

平成29年第1回大分県議会定例会  
**予算特別委員会会議記録（第5号）**

**1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所**

平成29年3月17日

午前10時 から

午後 3時 まで

本会議場において

**2 出席した委員の氏名**

|       |       |
|-------|-------|
| 委員 長  | 嶋 幸一  |
| 副委員 長 | 土居 昌弘 |
| 阿部 英仁 | 志村 学  |
| 衛藤 博昭 | 大友 栄二 |
| 吉富英三郎 | 井上 明夫 |
| 木付 親次 | 古手川正治 |
| 毛利 正徳 | 油布 勝秀 |
| 衛藤 明和 | 濱田 洋  |
| 元吉 俊博 | 末宗 秀雄 |
| 御手洗吉生 | 井上 伸史 |
| 麻生 栄作 | 近藤 和義 |
| 木田 昇  | 羽野 武男 |
| 二ノ宮健治 | 三浦 正臣 |
| 守永 信幸 | 藤田 正道 |
| 原田 孝司 | 小嶋 秀行 |
| 馬場 林  | 尾島 保彦 |
| 玉田 輝義 | 平岩 純子 |
| 久原 和弘 | 戸高 賢史 |
| 吉岡美智子 | 河野 成司 |
| 荒金 信生 | 堤 栄三  |
| 桑原 宏史 | 森 誠一  |

**3 欠席した委員の氏名**

後藤慎太郎 佐々木敏夫

**4 出席した委員外議員の氏名**

なし

**5 出席した県側関係者**

財政課長 大友 進一

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 土木建築部長                     | 阿部 洋祐 |
| 土木建築部審議監                   | 黒木 俊彦 |
| 土木建築部審議監                   | 菖蒲 明久 |
| 土木建築部参事監兼<br>土木建築企画課長      | 下郡 政治 |
| 土木建築部参事監兼<br>建設政策課長        | 麻生 卓也 |
| 土木建築部参事監兼<br>用地対策課長        | 疋田三智雄 |
| 土木建築部参事監兼<br>道路保全課長        | 和田 敏哉 |
| 公共工事入札管理室長                 | 高橋 浩一 |
| 工事検査室長                     | 高瀬 年生 |
| 道路建設課長                     | 稲井 康弘 |
| 河川課長                       | 廣瀬啓二郎 |
| 港湾課長                       | 梶原 文男 |
| 砂防課長                       | 後藤 利彦 |
| 都市・まちづくり推進課長               | 渡辺 輝光 |
| 公園・生活排水課長                  | 藤崎 裕司 |
| 建築住宅課長                     | 宮本 吉朗 |
| 公営住宅室長                     | 藤田 和徳 |
| 施設整備課長                     | 樋口 邦彦 |
| 土木建築企画課総務調整監               | 但馬 淳  |
| 建設政策課企画調整監                 | 外池 正博 |
| 道路建設課<br>高速交通ネットワーク推進監     | 中山 靖人 |
| 河川課防災調整監                   | 前岡 宏  |
| 港湾課ポートセールス推進監              | 澤田 照彦 |
| 都市・まちづくり推進課<br>景観・まちづくり推進監 | 渡辺 柝彦 |
| 施設整備課施設整備推進監               | 亘鍋 浩  |
| 土木建築企画課参事                  | 三村 一  |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 農林水産部長                | 尾野 賢治 |
| 農林水産部審議監              | 安部 欣司 |
| 農林水産部審議監              | 本庄 新  |
| 農林水産部審議監兼<br>森林保全課長   | 石井 利郎 |
| 農林水産部参事監兼<br>農林水産企画課長 | 安藤 孝  |
| 農林水産部参事監兼<br>畜産振興課長   | 近藤 信彦 |
| 農林水産部参事監兼<br>農村整備計画課長 | 石井 敏  |
| 農林水産部参事監兼<br>農村基盤整備課長 | 山本 一典 |
| 農林水産部参事監兼<br>漁港漁村整備課長 | 倉橋 猛  |
| 地域農業振興課長              | 浅田 誠治 |
| 農林水産研究指導センター長         | 都留 嘉治 |

|              |       |
|--------------|-------|
| 新規就業・経営体支援課長 | 茅野 有三 |
| 農地活用・集落営農課長  | 光長 伸彦 |
| おおいたブランド推進課長 | 後藤 陽一 |
| 園芸振興室長       | 勝本 英樹 |
| 畜産技術室長       | 石橋 隆史 |
| 団体指導・金融課長    | 安藤 公典 |
| 林務管理課長       | 吉野 大二 |
| 林産振興室長       | 森迫 常德 |
| 漁業管理課長       | 窪田 史朗 |
| 水産振興課長       | 岡田 敏弘 |
| 森との共生推進室長    | 藤本 浩  |
| 森林整備室長       | 樋口 昭  |
| 工事技術管理室長     | 堤 保博  |

## 6 付託事件

第1号議案から第14号議案まで

## 7 会議に付した事件の件名

- ① 土木建築部関係予算
- ② 農林水産部関係予算

## 8 議事の経過

嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

### 土木建築部関係

嶋委員長 それでは、土木建築部関係予算について執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 それでは、第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち土木建築部関係予算について御説明いたします。

お手元の平成29年度土木建築部予算概要1ページをお開き願います。

左側のIの予算のポイントを御覧ください。

平成29年度の県政推進指針を踏まえまして、土木建築部の主な取組をまとめております。

まず、1点目でございますが、おおいとうつくし作戦の推進として、豊かな水源やきれいな川、海を将来にわたって守っていくため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進などによりまして、水環境保全のための生活排水対策を促進します。

2点目に、地域社会の再構築といたしまして、集落を相互にネットワークで結び、機能を補完し合うネットワーク・コミュニティの形成を支援するため、道路改善などきめ細やかな取組を推進してまいります。

3点目に、危機管理体制の充実といたしまして、熊本地震からの復興、南海トラフ巨大地震などの大規模災害や近年多発する豪雨災害に備えた防災・減災対策を進めるとともに、産業や暮らしを支える社会インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

4点目は、「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等でございます。

九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点づくりを進めるため、東九州自動車道を補完する中九州横断道路や中津日田道路など、地域高規格道路の整備並びに港湾やアクセス道路の整備を推進するとともに、町の魅力を高めるための交通ネットワークの充実等を図ってまいります。

続いて、右横のIIの事業体系でございます。

県政推進指針等に基づきまして、土木建築部が取り組む主な31事業を掲げてございます。詳細については後ほど御説明させていただきます。

2ページをお開きください。

土木建築部の一般会計の予算案でございますが、(1)一般会計の表、左から3列目、予算額(A)の欄、上から三つ目の土木建築部の計にありますように、部の総額は887億3,320万2千円でございます。

表の右から3列目、28年度当初予算額(B)の欄、土木建築部の計、873億1,527万2千円と比較いたしますと、14億1,793万円の増額となっております。対前年比101.6となっております。

また、下の表は県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しております。29年度、当初予算額の計の欄にありますとおり、土木建築部の構成比は14.6%となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

土木建築部の予算総括表でございます。

各課ごとに公共、単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめております。

表の右から2列目の欄を御覧ください。

28年度当初予算額に対する比率を記載しております。土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にありますとおり、公共事業で101.0%、単独事業で103.1%、合計で101.6%となっております。

4ページから13ページまでにつきましては、各ページの下に課名を記載しております。各課の予算を科目ごとに細分した総括表となります。

それでは、重点事業及び新規事業を中心に、主な事業を御説明いたします。

まず、20ページをお開きください。

上から2番目、公共の道路改良事業費ですが、29年度当初予算額は166億1,005万7千円です。

本事業は、長期道路整備計画でございます。おおいの道構想2015の実施方針に基づきまして、県土の発展を支える中津日田道路を始めとした道路整備を行うものでございます。

次に、22ページをお開き願います。

一番下、公共の道路防災事業費ですが、予算額は13億3,130万7千円です。

本事業は、熊本地震の被災を踏まえ、崩壊、落石対策などの道路防災施設や、孤立のおそれがある集落へ通じる道路の防災施設の整備を行うものでございます。

次に、23ページをお開き願います。

一番上、公共の道路施設補修事業費ですが、予算額は76億5,142万4千円です。

本事業は、橋りょうやトンネルなどの急速な老朽化に対処するために、各種施策の長寿

命化計画に基づき補修対策を実施するとともに、地震時の落橋や橋脚の倒壊などを未然に防止するため、既設橋りょうの耐震対策を実施するものでございます。

次に、24ページを御覧ください。

上から2番目、単独の道路改良事業費ですが、予算額は40億7,508万円です。

本事業は、小規模な集落へのアクセス改善や通学路対策など、生活道路の安全・安心の向上を図るとともに、観光振興など県内各地域を支援する道路網の充実を図るために、未改良区間の拡幅や線形の改良などの工事を実施するものでございます。

次に、28ページをお開きください。

1番目、洪水時避難行動支援事業費ですが、予算額は2億2,100万円です。

本事業は、洪水時の住民の的確、確実な避難行動を支援するために、現行の洪水浸水想定区域図を見直し、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充した区域図を作成する経費でございます。

次に、29ページをお開き願います。

上から2番目、単独の河川海岸改良事業費ですが、予算額は9億2,500万円です。

本事業は、公共事業として採択されない河川の治水安全度を向上させるため、局部的な改修を行うとともに、河川、海岸施設の維持、修繕、補修などを実施するものでございます。

次に、30ページを御覧ください。

30ページ、上から3番目、公共の治水ダム建設事業費ですが、予算額は20億3,250万円です。

本事業は、過去の集中豪雨で大きな被害を受けました竹田地域を水害から守るため、玉来ダムの本体工事に着手し、併せて上流仮締切堤及び工事用の道路工等を実施するものでございます。

次に、34ページをお開き願います。

1番目、特別枠の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費ですが、予算額は6,630万円です。

本事業は、九州の東の玄関口にふさわしい

港湾施設の整備による人流、物流拠点の強化に向けた調査検討を行うものでございます。

具体的には、別府港ではフェリーの大型化対応及びにぎわいゾーン設置の検討、大分港では大在地区のふ頭用地拡大の検討、佐賀関港では駐車場拡張の検討を行います。

次にその下、同じく特別枠のポートセールス戦略強化推進事業費ですが、予算額は2,594万1千円です。

本事業は、RORO船の便数充実を好機と捉えまして、大分港大在地区を始めとした県内港の活性化を図るため、官民で構成する推進協議会を立ち上げ、ポートセールスを強化する経費でございます。

具体的には、利用促進セミナーの県外での開催、物流事業者を対象に広報経費の助成、荷主を対象にRORO船トライアル利用の助成を行います。

次に、40ページをお開き願います。

下から3番目でございます。単独の急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は6億円です。

本事業は、人家10戸未満の急傾斜地崩壊危険地域におきまして、県単独で擁壁などの対策工事を行い、併せまして市町村が実施する人家5戸未満の崩壊対策事業に対して助成するものでございます。

次に、41ページを御覧ください。

下から5番目、公共の砂防事業調査費ですが、予算額は16億200万円です。

本事業は、土砂災害の危険性の周知、警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進するために、土砂災害防止法に基づきまして土砂災害警戒区域などの指定に必要な基礎調査を実施するものでございます。

次に、45ページをお開き願います。

上から4番目、都市政策推進費でございます。

予算額は、3,210万5千円です。

本事業は、人口規模、建築物、土地利用の動向など、都市の現況を把握する基礎調査と中長期的な都市の将来像及び実現への方向性

を示した都市計画区域マスタープランの見直しに要する経費でございます。

次に、50ページをお開き願います。

上から4番目、県営都市公園施設整備事業費ですが、予算額は1億9,076万3千円です。

本事業は、大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園等、都市公園の維持補修を行うものでございます。

また、ラグビーワールドカップ大分開催に向け、大分スポーツ公園総合競技場の芝張り替えや観客席の改修等を行います。

次に三つ下、一部特別枠の生活排水処理施設整備推進事業費でございます。

予算額は、3億9,026万6千円です。

本事業は、生活排水処理施設の整備を実施する市町村に対しまして、事業費等の一部助成を行うものでございます。

また、合併処理浄化槽の上乗せ補助の対象をモデル河川4流域の10市町から県下全域の16市町に拡大し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するものでございます。

次に、52ページをお開き願います。

上から2番目、一部特別枠の木造住宅耐震化促進事業費ですが、予算額は1億757万5千円です。

本事業は、昭和56年以前に建築されました旧耐震基準の木造住宅の耐震性を向上させるために、住宅所有者が耐震診断あるいは耐震改修を実施する際に市町村がその経費を補助する場合にその一部を市町村に助成するものでございます。

29年度につきましては、従来から実施している耐震診断及び耐震改修に対する補助に加えまして、段階的な耐震改修、耐震シェルター等の改修を補助対象に追加しております。

次に、55ページをお開き願います。

上から2番目、県有建築物保全事業費ですが、予算額は21億4千万円です。

本事業は、県有建築物の長寿命化によるコスト縮減のために、施設改修の一元的な管理

及び計画的な補修工事を実施するものでございます。

29年度は、iichiko総合文化センターの中央監視設備の改修、国東総合庁舎の改修工事などを実施するものでございます。

次に、56ページを御覧ください。

土木建築部におきまして所管、関係する三つの特別会計をまとめております。

まず一番上、大分県公債管理特別会計ですが、予算額は3億7,912万7千円です。これは道路整備事業に係る地方負担の軽減を図るため、国から無利子で貸付けを受けた地方道路整備臨時貸付金の償還に要する経費でございます。

次にその下、臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は6億5,899万8千円です。これは大分港6号地の整備及び維持管理や起債元利償還金などに要する経費でございます。

次にその下、港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は18億2,178万1千円です。これはふ頭用地の整備や大分港大在コンテナターミナルを始めとする港湾施設の管理運営費や、上屋などの港湾施設の維持修繕並びに起債元利償還金などに要する経費でございます。

以上、これらの事業の実施に当たりましては、予算の効率的、効果的な運用を念頭に平準化に留意しながら早期発注に努めるとともに、事業の更なる選択と集中を図って安心・活力・発展の県土づくりを推進してまいります。

土木建築部の予算説明は以上でございます。御審議の程よろしく願いいたします。

**嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が6名おります。

それでは、順次指名してまいります。

**藤田委員** 私からは1点質問させていただきます。

予算概要の52ページ、二つ目の木造住宅耐震化促進事業費についてでございます。

先ほども御説明がありましたけれども、昭和56年旧耐震の木造住宅に関して、この制度を市町村とともに周知することで所有者、また居住者に自らの建物の危険性を感じていただき、そして耐震診断をすることで自らの身を守るための耐震工事へとつなげていこうという事業だと思っておりますけれども、特にこれまで御質問させていただきましたが、基本はやっぱり緊急性があつて危険度の高い木造住宅からというお話でした。

先の熊本地震では、もちろん木造住宅が潰れた映像がテレビからもかなり流れておりましたけれども、一方でマンション、コンクリート製の建物でも56年以前の特にピロティタイプ、1階の敷地を駐車場等で活用するために柱だけで1階を支えている構造のものが、結構倒れています。

新聞報道によると、1階のピロティの一部がタクシー会社の事務所になっている所が潰れていたけれども、営業時間を過ぎていたので、人命には関わらなかったということでした。また、1階の一部が店舗になっている所が潰れて、店主は残っていたけれども、その部分だけ辛うじて助かったとか、あるいは下が駐車場になっている、車が潰れているマンションの映像もかなり流れておりました。

そういう意味では、コンクリート造りの建物でも特に旧耐震のピロティのものは木造建築物と同じように危険度が高いというふうに思えるんです。そういう意味で、木造ということで限定をしていますが、この制度も使いながら、そういった危険度のあるピロティタイプの建築物の所有者に対しても何らかの啓発をすることを、できれば制度として加えていただくのがいいんですけれども、考えられないかということで質問させていただきます。

**宮本建築住宅課長** 旧耐震基準で建てられている住宅の耐震化は重要であるというふうに

考えております。

マンションにつきましては、所在地の自治体の協力を得て実態調査を行っているところであり、建築年や規模などについておおむね把握できつつあります。

今後は、マンションごとに耐震性に関する認識及び耐震診断や改修の計画等についての意向調査を行うこととしております。

なお、この調査につきましては、管理組合など入居者の意見集約ができる組織があることが前提となるため、マンション管理に関するNPOの協力も得ながら実施をしたいというふうに考えております。

**藤田委員** 実際に、大分市内の56年以前の分譲マンションを回ってみましたけれども、意外と3分の1超でピロティのものがやっぱりあるんですね。特に、分譲住宅以外でも民間の賃貸物件の結構古いものにはピロティのものが非常に多くて、どうしてもやっぱり危険性を感じざるを得ない状態にあります。

今、分譲マンションに関してそういった意向調査をするということは、啓発という意味ではこの補助制度と同じように非常に効果があると思いますので、是非具体的に進めていただきたいと思っておりますし、民間の賃貸物件に対する対応も何らか考えられるのではないかとということで質問させていただきます。

**宮本建築住宅課長** 賃貸物件ということなんですけれども、住宅に関しましては現在耐震化の進んでいない住宅がその数も多く、木造住宅への支援を現在優先して行っているところであり、マンション、そのほか賃貸住宅につきましては、まずはそのニーズの把握というのが大切なので、そこをまず重点的に行っていきたくと思っています。

**藤田委員** 是非市町村とともにこういった危険性のある物件についての対策も具体的に進めていただきますように最後をお願いをさせていただきます。要望で結構です。

**守永委員** まず、予算概要の15ページに社会インフラ災害情報収集力強化事業があるんですけれども、これは土木事務所に空撮用ド

ローンを配備するとあるんですが、全土木事務所に一遍に配備をする予定なのかお伺いしたいと思っておりますし、オペレーターについてはどのようにされる計画か、お伺いしたいと思っております。

それと次に、予算概要の29ページに河川緊急情報基盤整備事業費があるんですけれども、これについて洪水避難情報システムの改築というふうにあるんですが、改築の具体的な内容を教えていただければと思います。

また、この事業は28ページの洪水時避難行動支援事業費と関連づけて整備されるのかどうかも教えてください。

それともう一つは、50ページの県営都市公園施設整備事業費についてなんですけれども、この事業で大分スポーツ公園総合競技場の芝生の張り替え等を行うというふうになっているんですが、この事業に伴ってトリニータの試合日程に影響を与えるということはないのかどうか、また関係部局と調整されているか、お伺いしたいと思っております。

**麻生建設政策課長** まず、ドローンの土木事務所への配備についてお答えいたします。

現在、土木建築部には1機試験導入しておりますけれども、新たに7機購入いたしまして、合計8機を県下12土木事務所のうち8土木事務所に配備する予定にしております。

なお、配備されていない事務所につきましては、配備された隣接土木事務所と利用調整を行いながらドローンの運用を行う予定でございます。

次に、ドローンのオペレーターについてでございますけれども、ドローンの操縦につきましては、発災直後の迅速な災害状況把握のために当部の職員が自ら行う予定でございます。

なお、ドローンの飛行につきましては、航空法により人口集中地区や空港周辺、イベント会場の上空などでは国土交通大臣の許可や承認を受ける必要がございますが、ドローンの操縦に関しましては免許等必要となるものではございません。しかしながら、第三者へ

の被害を出さないために、現在県独自の研修制度や資格制度の創設を検討しておりまして、このようなドローン運用の安全対策を進めた上で来年度本格導入したいと考えております。  
**廣瀬河川課長** 洪水避難情報システムでございます。これは河川の水位をインターネットで県民に提供しているものでございます。今回の改築では、具体的には老朽化している河川の水位計、これを更新していくものでございます。

それから、28ページの洪水時避難行動支援事業でございますが、これは先ほどの部長の説明にもございましたけれども、最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図を作成しまして、市町のハザードマップの見直しを支援するものでございます。

そこで、この水位観測の結果でございますが、これは住民の避難行動の一番の参考になるものでございますから、守永委員のおっしゃるとおりこの水位計の更新は洪水時の避難行動の支援に関連しておりまして、重要な役割を果たしております。

**藤崎公園・生活排水課長** お答えいたします。

この事業は、ラグビーワールドカップ大分開催に備えまして、芝生の張り替えや観客席の改修を行うものでございます。

芝の張り替えにつきましては、夏季と冬季に部分的に張り替えを行う予定でございます。夏季につきましては、7月22日と8月11日のホームゲームの間に行う予定としておりまして、冬季につきましては12月から2月までのシーズンオフの間に行う予定でございます。

また、観客席の改修につきましてもトリニータのシーズンオフの間に行う予定でありまして、いずれも試合日程には影響はございません。

また、関係部局とは今後とも連携して調整して事業を進めてまいりたいと思っております。

**守永委員** まず、ドローンの関係は是非安全対策には留意をお願いしたいと思いますし、

ドローンの構造が具体的にどのくらいの技術、技能が要るものかっていうのをよく知らないんですけども、ただ十分な機能を、性能を発揮するためには操縦に慣れるということも重要でしょうから、その訓練をどういうふうにするのかということも一つの課題じゃないかと思っておりますので、できれば専門的な職員を配置してっていうのが一番望ましいんですけども、それほど需要があるのかなという部分もございまして、その辺は状況を見ながら使うときにきちんと効果的に使えるように体制整備をお願いしたいと思います。

それと、河川緊急情報基盤整備事業につきましては、水位計の更新ということですけども、あと避難行動支援の事業とも関連してくるんだと思うんですが、今度見直し等を行う場合にいわゆる5年に1度とか、10年に1度とか、そういった基準がありますよね。直近では千年に1度という基準で作られたものも見たことがあるんですけども、どういう基準でそれらのものを見直していくのか、もし計画があれば教えていただきたいと思っております。

それと、スポーツ公園の関係ではシーズンオフのときに張り替えをするということで、試合に影響はないというので安心はするんですけども、芝生そのものが、張り替えた後にサッカーに使える芝生なのか、またあそこは芝生そのものの定着が非常に困難だった気がするんですけども、その辺の技術的な問題はないのか、その辺だけまた教えてください。

**廣瀬河川課長** お答えいたします。

今回、いわゆる洪水浸水想定区域図を見直すということでございまして、これは今、国全体で取り組んでおることです。具体的には九州で言いますとほぼ東側と西側に分けまして、過去起こり得た最大の雨が降った場合、大分県でない場合もございまして、それをシミュレーションしまして、ここまでは来る可能性があるんですよということを県民、市民に知らせるためのもの

でございます。

**藤崎公園・生活排水課長** 芝生の張り替え後にサッカーの競技は大丈夫かという御質問でした。

夏場に部分的に張り替えを予定しておりますが、夏場の部分については3週間の間に、2週間ぐらいで張り替える予定です。その後、今養生期間を1週間で考えてますので、これだけあればサッカーの試合には影響はないのではないかと考えております。

**堤委員** まず、概要書の24ページ、道路改良事業に含まれるのかどうかちょっとよく分からんのですけれども、宗麟大橋の渋滞対策。新しく牧から下郡に抜ける道路の完成によって、平和市民公園のワンパク広場前と旧芸館の前の市道が朝夕トラックとか乗用車などが連なってかなり渋滞を来しているんですね。確かに市道ではあるんですけども、通学路でもあり、渋滞対策を大分市と検討すべきというふうに思いますけれども、どうかと。

また、都市計画道路が宗麟大橋を渡って工業団地に抜けても、今度はそこが渋滞になるのではないかと考えてられます。若干この話は聞きましたけれども、もう少し詳しくその対策を教えてください。

二つ目には、概要書の52ページの木造住宅耐震化促進事業と子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業なんですけれども、耐震化促進事業で昨年度は改修で130件となっているんですけども、このうち熊本地震に関係しての改修は何件かと。

また、リフォーム支援事業で96件中、熊本地震関連のリフォームがあるのかどうか、その件数を教えてください。

最後に、概要書の54ページの県営住宅、これはちょっと相談もしたんですけども、エレベーター設置の県営住宅の住み替えというのは原則不可という状況ですね。しかし、古国府に在る花園住宅はエレベーターがあるものの、4階、7階、10階に停止するという変則的な作りになっております。6階に住んでいる障がい者の方が7階、つまりエレベ

ーターが止まる所に住み替えを希望したけれども、原則不可というふうな状況になっているんですが、このような変則的なエレベーター設置の所は柔軟に対応してもいいのではないかとこのように思うんですけども、その点について伺いたします。

**渡辺都市・まちづくり推進課長** 旧芸術会館前の市道と県道の交差点につきましては、昨年度区画線の引き直しなどによる対策を行いました。一定の効果が見られましたが、今後宗麟大橋開通後の交通状況の変化を調査していく中で、渋滞が発生する箇所につきましてはこの箇所も含めまして大分市などと協議を進めてまいりたいと考えております。

また、宗麟大橋の開通に向けた対策でございますが、下郡バイパスの下郡工業団地入口交差点、また米良バイパスの南下郡東下交差点におきまして、右折レーン、左折レーンの増設あるいは延伸などの対策を予定しております。

加えまして、交差点の信号機につきましても、最適なサイクルとなりますように公安委員会と協議を進めまして、渋滞緩和に努めてまいりたいと考えております。

**宮本建築住宅課長** 今年度の木造住宅耐震化促進事業の耐震改修工事につきましては130件中36件、また子育て・高齢者リフォーム支援事業につきましては96件中1件が熊本地震によりまして被災した住宅ということでした。

**藤田公営住宅室長** 県営住宅の住み替えにつきましてお答えいたします。

県営住宅に入居中の方が加齢、病気等で日常生活に身体の機能上の制限を受ける者になった場合に、他の住宅への住み替えが認められております。現在、住み替え先につきましてはエレベーター付き住宅を含め1階の住戸を対象としておりますが、入居者の高齢化の進展に伴い、住み替え希望が増加している現状を踏まえまして、災害発生時の避難リスク等も考慮しながら住み替え対象住戸の拡大について慎重に検討してまいります。

**堤委員** 最後のやつはよく分からなかったんだけど、結局変則的なものについても住み替えを検討するという、そういう回答でいいのかというのをちょっともう一遍。

今、僕が言ったのはそういう特殊なエレベーターがある所の住み替えはどうかと。一般的なエレベーターの話をしているわけじゃないから、具体的にはそこはどうかかというところを再度お答えください。

それと、先ほどの旧芸館の前は、これはもう是非検討してください。僕も毎日通るんだけど、もうすごい渋滞で、トラックとか結構多くなって飛ばすんですわ。あそこはゾーン30になっているけれども、余り見ないというところもあるもんやけんね、これは是非それを含めて検討をしてください。

リフォームの関係がやっぱり96件中1件ということで、そういう点からすると、私は何回も言うんだけど、このリフォーム助成制度にプラスして、一般的な住宅リフォームをやっぱりすべきではないか。そうすればこれを使ってちゃんと熊本地震に対応するリフォーム、屋根瓦を替えるとか、そういうこともできるわけですから、そういうのは再度、地震のときだからこそそういう対策をとるべきだというふうに思うんですけども、それについて再度聞きましょう。

**藤田公営住宅室長** お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、住み替えは入居者の方が病気等で歩行等の生活作業能力が低下し、現在入居されている住宅に入居し続けることが困難な場合に認めており、このような対象者の状況から、住み替え先の決定について災害時の対応等に配慮して行う必要があると考えております。そのため、まずはエレベーター付き住宅の低層階、2階までの拡大について検討してまいります。

**宮本建築住宅課長** 県では、これから迎える人口減少社会の到来で起こり得る諸問題への対応ということにつきまして、安心・安全ということを念頭に置きました住宅政策という明確な目的の下、現在補助を行っているところ

です。それ以外の例えば今の被災復旧のようなものとか、一般リフォームというような原状回復というのにつきましては、一線を引く必要があるというふうに考えております。

**堤委員** 最後は何て答えた。

**宮本建築住宅課長** 原状回復というようなものにつきましては一線を引く、引かせていただきたいと思っています。

**堤委員** 宮本さん、是非一線は引かんごとしてくださいね、お願いしますね。

それで、結局そういうふうな変則的な場合にはエレベーター設置、2階ということをやさき言いよったけれども、結局変則的な場合には今後2階への住み替えを認めるということでもいいのかな。どうもちょっと分かりにくいんだけど、もう少し簡潔に分かりやすく説明してください。

**藤田公営住宅室長** 申し訳ありません。先ほど申しましたように、現在はエレベーター住戸も含めて1階のみという取扱いでございますが、エレベーター付き住戸の2階につきましても、この住み替えの対象住戸として検討していきたいということでございます。

**土居委員** 私からは概要の30ページです。

治水ダム建設事業費でございます。

玉来ダムの本体工事にこれから掛かるということです。地元の皆さんが大変心待ちにしておりました。ありがとうございます。ですが、地元の皆さんは本当は早期完成を願っております。それに向けての今後の見通しについてお伺いします。

**廣瀬河川課長** 玉来ダム建設工事の今後のスケジュールについてお答えをいたします。

御案内のとおり、本議会におきまして玉来ダム本体工事の請負契約を上程しております。この議会の承認が得られましたら速やかに本契約を行うこととしております。

今後のスケジュールでございますが、まず現場事務所の建設ですとか、工事区域内の立竹木等の伐採、このいわゆる準備工を進めます。そして、今年の秋頃には基礎掘削を開始いたしまして、1年後の翌年の秋頃にはコン

クリートの打設を開始したいと考えております。そして、平成32年度末にはおおむね本体部分のコンクリートが打ち上がることによりまして、治水効果の発現を見込んでおります。その後、ダム本体周辺の管理用道路などの関連工事を行った後、たん水試験を経て平成34年の事業完成を目指しております。今後は、工程など様々な工夫を凝らしながら、一日も早く玉来ダムを完成できるよう努力したいと考えております。

**桑原委員** 15ページにあります社会インフラ災害情報収集力強化事業について質問します。

事前に頂いた資料とお聞きした話によりまして、災害発生時に速やかな被災状況の把握が可能となるよう、地域の総合防災センターである土木事務所へ空撮用ドローンを配備し、収集した情報は関係機関で活用するとともに、必要に応じて整理した情報を大分防災ポータル等に掲載するとのことでありますが、条件を付けたり、編集したりしていると掲載に時間が掛かります。

大規模な災害が発生したときに、被災者やボランティアの救助者などに被災状況をいち早く伝えるためにもドローンが空撮した写真を原則的に全て一般に公開すべきと考えますが、見解を求めます。

**麻生建設政策課長** ドローンで収集した情報の発信についてお答えいたします。

収集した情報を発信する際には、ドローンにより撮影した写真に加え、位置や災害の規模、二次災害の有無などをホームページを閲覧する方などに分かりやすく整理することで、それぞれのニーズに応じた的確な情報発信ができると考えております。

整理せずに情報発信をいたしますと、県民に誤解や混乱を招くおそれがございますので、行政としての見解を加えながら、ホームページ等への掲載等を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、県民やボランティアの方などのニーズに応えられるように、

迅速に分かりやすく正確な情報発信に努めてまいります。

**桑原委員** 一つ情報提供をさせていただきます。

災害発生時に多くの方が利用可能な地図としてオープンストリートマップというものがあります。これはウィキペディアの地図版といったところで、GPS機能を持った携帯端末やドローンなどを使って誰もが作成に参加できるオープンデータベースです。災害発生時に瞬時に更新されるため、国連、赤十字、国境なき医師団などもこれを使っています。

せっかく県がドローンを使って被災地の航空写真を撮るのであれば、それを即座にオープンストリートマップに提供し、それを大分防災ポータルからもリンクする、そして多くの人に利用してもらうことは公益に資すると考えております。

今回、ドローンを7機導入するということですが、災害が大規模なら7機では足りないと考えます。しかし、今では多くの方が私的にドローンを持っており、災害発生時にはそういった人たちがオープンストリートマップに航空写真を提供することで自治体の力不足を補ってくれると考えております。

大規模災害には官民が力を合わせて立ち向かうべきで、その点でもオープンストリートマップを活用することが有益と考えますが、活用について御検討を開始していただけないでしょうか。

**麻生建設政策課長** 先ほど申しましたように、我々としましても迅速な情報発信というのは心掛けなければいけないと思っておりますので、正確で信頼される情報を出すという前提でそういったものの活用を研究していきたいと思えます。

**桑原委員** スピード感というのもすごく大切だと思います。実際、このオープンストリートマップは熊本のときに使われております。本当に多くの方がこれに提供して、それをボランティアの方が世界に一杯いて、GPSの情報を基にきれいに地図上にマッピングして

くれるんですね。グーグルのマップでは山の崩壊とかが更新されるのにまだ何か月も掛かりますけれども、そのオープンストリートマップでは数日で更新された。どこの道が通れなくなった、全てこの民間の力を活用して分かるんですね。そういうものを県が主導していくってというのは非常に公益に資することだと思いますので、必ずこれを研究していただきたいと思いますが、いかがですか。

**麻生建設政策課長** 我々も、そのオープンストリートマップ等を実態と中身についても研究いたしまして、我々の情報発信にどういふふうに使えるかということについては研究していきたいと思います。

**二ノ宮委員** 29ページの緊急河床掘削事業についてお聞きします。

もう私から言うまでもなく、川というのは道路と同じくらい私たちの生活に密着しています。本来の目的以外にもやはり癒やし空間といいますか、そういう中で川の整備というのは本当に大切だと思っています。しかし、今田舎に行って現状を見ると、土砂が堆積して、そして木や竹が茂ってなかなか河川に近づくこともできないような状況です。

この間、災害は忘れる暇もなくやって来るというようなことも言われていましたが、今本当に一度雨が降るとゲリラ豪雨的なもので川の近くに住んでいる人たちは本当に戦々恐々としているんじゃないかというように思っています。

そういう中で、今日の質問を取り上げたんですけれど、質問は、県内の河川パトロール等を行っていると思うんですが、その状況、そして県が把握している河川の掘削の緊急度の高い箇所がどのくらいあるのか、そして県内の掘削要望箇所、いろいろな所から出てきていると思うんですが、その箇所数、それから28年度の工事实績と、それは主な河川ごとといいますか、水系ごとに分ければお願いしたいと思っています。

あともう一つ、ずっと考えていたんですけど、河川掘削するときに砂利や石が出るんで

すけど、砂利採取業者との連携といいますか、そういうものができないかなと考えています。

それともう1点は、現在掘削をした工事が出てくる砂や石については、これは産廃扱いなんでしょうか。その辺もちょっとお聞きします。

**廣瀬河川課長** 緊急河床掘削事業に関連した質問についてお答えいたします。

まず、パトロールの状況ということでございますけれども、各土木事務所でいわゆる県管理の河川を中心にサイクルを決めてずっとやっている現状がございます。

2番目の質問になるかと思うんですけれども、まず県内の掘削要望箇所数を先にお答えしますと、29年度以降の要望箇所が約85か所ございます。そして委員がおっしゃった1番目の、その中で緊急度の高い箇所数ということでございますけれども、この85か所が全て浸水の実績があったり、おそれがあったり、また公共施設ですとか家屋、こういうものが背後に存在するなど、全て緊急度が高いものと認識をしております。

1番目のパトロールでございますが、要望が出されておる所全て一応把握をしております。

そして、3番目の工事の実績でございますけれども、本年度実施した主な箇所は、玖珠川ですとか子猫川等、計24か所を実施しております。

それから、砂利採取業者との連携という御提案でございます。これはコスト縮減の観点から見ましても、効果が期待できると認識しております。実は、これまでも過去に実施した例がございます。その後は、いわゆる業者さん側の採算性ですとか効率性、それに対して県側が必要とするここを掘ってくれという箇所、この条件がなかなか合わずに現在に至っておる現状でございます。今後、双方に効果的な場所があれば連携してやっていきたいと考えております。

あと、掘削して出てきた砂ですとか石が産廃であるかという質問でございますが、これ

は産廃ではございません。

**二ノ宮委員** 河川を安全にするにはその下にある広域河川改修が一番効果があると思います。けれども、限られた予算の中で由布市も何か所か要望しています。そして、大分土木事務所によく行ってお願いをします。昨年度1か所河床掘削をしていただきました。確かに河川全体を改修するのが一番手っ取り早いんですけど、場所によっては周囲の堤防もしっかりしているし、河床掘削することによって安全性を保てるという所も結構多いと思います。ところが、大体3億円ですと推移をしているようです。3億という大変な金のようにあるんですけど、今土木事務所だけでも12か所です。となると、2,500万円しかないんですよ。だから、幾らお願いしてももう予算がないと言われてると、私は仕方なく帰ってくるんですが、防災面とか、それから今安心・安全というようなことから、そっちの方に少し目を向けた予算も必要じゃないかと思うんですけど。財政課長も今日は席におられます。そういう考えで是非お願いしたいと思います。部長どうでしょうか。

**阿部土木建築部長** 県民の安全・安心ということで今回の予算もしっかりとこういった予算を計上させていただいておりますけれども、やはり県下に大変な数の需要、必要な箇所含めてニーズがございます。そういった所を現時点では優先度を付けながらしっかりと対応させていただいておるところでございますけれども、今後はそういったニーズに応じた予算確保については、他事業との調整もございましてまいりたいと思います。

**二ノ宮委員** 県下で85か所もあります。河床掘削ということから見たら、河川全体から見たら費用も掛からないし、そして実際それを由布川という所でやってもらったんですけど、本当に水の流れも良くなっているし、恐らく少しの水が出ても効果は大変あるんじゃないかというように思っています。是非河川

改修と同時にこっちの方にも目をやっていたらきまして、予算化をお願いしたいと思っています。

それからもう一つ、砂と業者との連携ですけど、是非研究をしていただきたいと思います。

**嶋委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

**小嶋委員** 29ページの河川海岸改良事業費、それから31ページの海岸環境整備事業費に関連すると思うんですが、実はこの第1回定例会に、私は現地へ行ったことはないんですけど、国東の方から陳情が出されております。中身を見てもみますとかなり憤られているので、それだけの実態があるのかもしれないというふうに推察するんですが、この陳情に応えるのかどうかはともかくとして、そのような状態が海岸にあるとすれば、この今申し上げた二つの事業費どちらかで対応はあるのかどうかについて、まずお尋ねします。

**梶原港湾課長** 委員御指摘の陳情は、港湾管理の件でしょうか。

**小嶋委員** そうです。

**梶原港湾課長** 今、御質問にあった海岸事業は、安岐海岸だとか、これは河川の海岸なんですけれども、そちらの環境整備と申しまして、沖にあったブロックを景観上見えないように沈めるような事業をやっております。この陳情にあるのは海岸事業で対応するというよりも、我々職員が現場を回って適正な管理ができていないか、危ないものはないか、長期に漁具を置いていないかを見るということをおっしゃっている陳情なので、そちらについては今地元と協議会を作って、どのような片付け方をしていくかということをお話合っている状況でございます。

**嶋委員長** よろしいですか。

ほかに御質疑はありませんか。

**原田委員** 先ほど桑原委員が言いましたドローン、社会インフラ災害情報収集力強化事業

なんですけど、昨年4月の地震のときに、別府でいうと境川の水がとても流れが少なくなっていて、上流にいわゆるダムができていないんじゃないかっていう市民からの不安があって、その声を土木事務所にお伝えすると、別府土木事務所はすぐにドローンを飛ばして、いわゆるダムができていないかというのを確認してくれたわけです。

そういった意味で、そのドローンの有効性って本当にあるなというふうに思ったんですけど、先ほど建設政策課長は答弁の中で、やっぱりそのままダイレクトに情報を伝えると誤解を招くことがあるというふうに言われました。例えばどういった理由で、どういった事象、具体的な誤解が生じる可能性があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

というのも、やっぱり不安に対してきちんとすぐにスピーディーに市民にお伝えすることは重要だというふうに考えているものですから、お願いします。

**麻生建設政策課長** ドローンで撮影しました写真を例えばストレートにどんどん掲示した場合に、先ほど言いましたように災害の規模や、例えば次に壊れるおそれ、例えばクラック等の程度が写真だけではなかなか皆さん方にはすぐ分からなくて、勘違いをするおそれ、逆に危険とったりとか安心とったりとかというおそれもありますので、やはりそれは我々が写真撮った上で、さらには現地を確認してこれは危ない、危なくないという判断をした上でお知らせをすることが必要だというふうに考えております。

**嶋委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時 1分 休憩

—————→…←—————

午後 1時 1分 再開

**土居副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を

開きます。

これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭をお願いします。

—————→…←—————

**農林水産部関係**

**土居副委員長** それでは、農林水産部関係予算について、執行部の説明を求めます。

**尾野農林水産部長** それでは、第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち農林水産部関係予算について御説明をします。

お手元の予算概要の3ページをお開きください。

今回お願いしています当初予算案の総額は、上の表中、農林水産部①の予算額(A)欄の計にありますように559億8,048万7千円です。これを28年度当初予算額と比較しますと、右から2列目にありますように4億6,058万円の減となっています。これは次世代林業基盤づくり関係事業において国の補正予算を受け入れ、28年度補正予算で前倒し措置したため、約12億円の減となったことが主な要因です。これらを除くと実質的には増額となる積極的な予算を計上しております。

公共事業につきましては、予算額(A)欄の上から3番目、「うち公共」の欄にありますように267億675万4千円、前年度と比較しますと右から2列目にありますように978万2千円の増となっています。これは演習場周辺障害防止対策事業において、計画上の事業費の減少により約9億円の減があるものの、水田農業の構造改革を加速するため、農業農村整備事業の予算を増額したことによるものです。

次に、当初予算のポイントと重点的な取組について説明をいたします。

概要の8ページをお開きください。

基本方針にあるように、本県の農林水産業は平成30年からの米政策の見直しや、利用期を迎えた森林の主伐、再造林、水産物の消費が減少する中での戦略魚種の販路開拓など

転換期を迎えております。こうした変化に確実に対応していくため、構造改革を加速するとともに新たなマーケットに挑戦し、農林水産業による創出額2,250億円の早期達成を目指し施策を展開します。

まず、国の米政策の見直しに対応し、園芸戦略品目等の導入に向けた水田の畑地化や、米生産においても乾田直播栽培等の全県展開など低コスト化を急ぎ、水田農業の構造改革に取り組みます。

引き続き、農地の集約による規模拡大や経営の多角化等を促進し担い手の経営基盤を強化するとともに、UIJターンの促進、また就農学校等の研修制度の充実などにより、新規就農者の確保をいたします。

また、大消費地でおおいた豊後牛などを扱う外食事業者との連携や、急速に市場が拡大している有機農産物の販路確保など、新たなマーケットへの挑戦を進めます。

加えて、農山漁村が有する多面的機能の維持保全への支援を始め、担い手不在集落の営農をサポートする仕組みの拡大や直売所の活性化、鳥獣被害対策にも積極的に取り組みます。

次に、主な新規事業等について説明をいたします。

33ページをお開きください。

上段、直売所魅力・機能向上事業費1,848万2千円です。

県内の直売所は245店舗あり、産地が分かる安心感やこだわりの加工品等が消費者の支持を集め、平成27年度の販売総額は143億円に上ります。

この事業では、直売所を更に魅力的なものとするため、農作物の出荷期間の拡大や新規品目の栽培等に向けた簡易ビニールハウスの設置、販売力強化に向けたPOSシステムの導入などを支援するとともに、マル特では小規模な生産者を含めた出荷者の育成を図るため、直売所版のファーマーズスクールの設置を支援いたします。

なお、事業概要欄のマル特につきましては、

おおいた創生加速事業でございます。

次のページをお開きください。

下段、有機農産物生産流通拡大推進事業費856万3千円です。

健康志向や環境への配慮から有機農産物のマーケットが拡大する中、量販店からの需要にも対応できるよう、品目、量、品質の安定化と周年化が課題となっております。このため、先進的な有機農業者を中心としたグループ化を支援し、新規有機農業者の確保、育成を図り生産体制を強化するとともに、量販店向け流通モデルを実証し、量販店と生産者をつなぐ流通体制を構築いたします。

また、消費者への理解醸成を図るため、オーガニックフェスタの開催や量販店と連携した試食販売等を支援します。

次の56ページをお開きください。

上段、UIJターン就農者拡大対策事業費2,494万3千円です。

シニア層、また若者にも田園回帰の動きが広がる中、移住就農者の確保に向けた競争が激しくなっております。このため、県外在住の農家子弟や市民農園会員など、就農に関心が高い人たちへの情報発信強化や県内外での就農相談会、体験研修の充実などにより、本県への就農意欲の喚起を図ります。

また、二つ目のマル特、県外から元気なシニア層を呼び込むため、意欲の高い中高年の就農予定者に対する研修期間中の給付金制度を創設することにより、UIJターンによる移住就農を加速いたします。

なお、次の57ページの農業次世代人材投資事業費では、事業概要欄二つ目の二重丸、大分県親元就農給付金において、国の給付金制度の対象外となる親元での就農者向け給付金を引き続き県単独で用意し、後継者を積極的に支援いたします。

次の69ページをお開きください。

一番下、集落営農構造改革対策事業費5,285万1千円です。

この事業は、経営の多角化や規模拡大、組織の再編等を推進し、集落営農法人の経営基

盤の強化を図るとともに、担い手不在地域の営農を総合的にサポートする地域農業経営サポート機構の設立運営に対し支援をするものです。

このサポート機構、28年度は臼杵市と日田市で組織が設立されており、29年度については新たに中津市と杵築市での立ち上げを支援いたします。

次に、72ページをお開きください。

水田農業の構造改革に向けて一番下のマル特、米政策転換対応型水田畑地化推進事業費、73ページと、74ページの上段、水田作物高付加価値産地づくり事業費までの3事業に取り組んでまいります。

平成30年産米から生産調整が廃止されるなど米政策が大きな転換期を迎えております。米の消費が減少し価格の不安定化が懸念される中、本県は九州平均より高い割合で米の作付けが行われており、稲作依存の構造から脱却を急がなければなりません。

このため、72ページの米政策展開対応型水田畑地化推進事業費では、米から白ネギ等の高収益品目に転換するため、農地集積専門員等による農地情報の収集や、農地の出し手と受け手のマッチングを進める畑地化プランを策定するとともに、水田の出し手に対して10アール当たり2万円の県単独の水田畑地化集積協力金を交付いたします。

また、排水対策や畦畔除去等の基盤整備に係る受益者負担の軽減や、土壌改良資材等の導入を支援します。

米生産を続ける場合にあっても、次の73ページ、新時代の水田農業低コスト化対策事業費の一つ目のマル特では、育苗や田植作業が省け、通常の米づくりに比べ労働時間が25%削減できる乾田直播栽培を全県で展開するほか、業務用米向け多収品種の導入や飼料用米の単収向上に取り組めます。

次の74ページ上段、水田作物高付加価値産地づくり事業費では、本年度米の食味ランキングで「ひとめぼれ」が特Aを取得しており、これを継続できるよう一つ目のマル特で

は土壌分析や食味試験等を行い、良食味米の産地育成を支援するとともに、二つ目のマル特では本県が開発した焼酎用大麦トヨノホシや納豆、モヤシ用の小粒大豆すずおとめの産地拡大を図り、県内加工業者と連携した水田のフル活用を図ります。

次に、83ページをお開きください。

下段、The・おおいブランド流通販売戦略推進事業費4,043万5千円です。

マーケットインの商品づくりを推進するには多様化する消費者ニーズに機動的に対応し、流通や販売システムの変革に取り組むことが大事です。このため、The・おおいブランド流通対策本部が実施する県外マーケティングアドバイザーの設置や、県産農産物の旬入り宣言と連動した量販店での販促活動などを支援し販路拡大を図ります。

また、一つ目のマル特では上質で高価格が狙える冠地どり、生しいたけ、養殖ヒラマサ等に関西方面の外食業者に戦略的に売り込むとともに、二つ目のマル特ではトラック輸送から船舶へのモーダルシフトによる物流コストの削減に向け調査等を行います。

次に、87ページをお開きください。

活力あふれる園芸産地整備事業費21億2,920万7千円です。

園芸作物の生産者の規模拡大意欲は高く、広域集出荷施設等の整備も進み、戦略品目の産出額は着実に伸びております。この動きを加速するため、規模拡大に伴う施設や就農学校の卒業生等を対象とした大規模リース団地など生産基盤の整備を進め、競争力のある産地づくりと収益力のある経営体の育成に取り組めます。

また、二つ目のマル新では、ホオズキや里芋など全県的な産地展開が期待でき、市町村も積極的に振興している園芸品目を次なる戦略品目と位置付け、生産施設の整備等に係る補助率を引き上げて支援をいたします。

次に、88ページをお開きください。

上段、園芸産地スマート化推進事業費3,663万6千円です。

施設園芸に取り組む新規就農者が増加しており、生産部会内においても経験や技術力の差による収量の格差や品質のばらつきなどの課題が生じております。

この事業では、ハウスマシカン等の施設に温度や土壌水分、CO<sub>2</sub>などを測定するセンサーを設置し、測定したデータを集中処理した上で、栽培施設ごとに最適条件を生産者へ指導することにより、収量向上や品質の均一化、収穫時期の調整による有利販売に取り組みます。

次に、100ページをお開きください。

一番上、畜産物流通促進対策事業費2, 154万7千円です。

おおいた豊後牛のブランド力を強化するには関東や関西など大消費地での認知度向上が重要です。このため、豊後牛流通促進対策協議会が行う県内外でのフェアの開催や、飲食店等への販促活動を支援いたします。

また、マル特では、おおいた豊後牛を始め県産農畜産物を扱っている外食事業者の関東、関西にある店舗をサポートショップとして認定するとともに、イベント経費や販促資材の導入を支援し認知度の向上を図ります。

次のページをお開きください。

一番上、肉用牛生産基盤拡大支援事業費13億2, 099万4千円です。

子牛価格や枝肉価格が高値で推移している今を生産振興の好機と捉え、おおいた豊後牛の安定生産に向け、27年度から積極的に贈頭対策に取り組んでいます。

繁殖雌牛の増頭に向けては子牛市場への安定供給体制を強化するため、自家保留や外部導入による支援制度を継続するとともに、マル特では新規就農者や後継者が早期に子牛出荷できるよう、7歳未満の経産牛の導入も対象に加え、750頭の増頭を図ります。

また、肥育牛では畜産公社が設けた預託貸付制度への支援を継続し、新たに750頭の増頭に取り組みます。

次に、104ページをお開きください。

一番上、県産豚「米の恵み」競争力強化対

策事業費643万7千円です。

本県の豚の産出額は91億円で、農業分野では第3位に位置する重要な品目であり、販路拡大や生産振興に取り組んでまいります。

この事業では、昨年12月からスタートしたオレイン酸を高めた県統一ブランド豚「米の恵み」の競争力強化に向け、一つ目の二重丸のとおり、大分米ポークブランド普及促進協議会が取り組む販促資材の作成やイベント開催による販路開拓等を支援します。

また、こちらには記載しておりませんが、3月補正で承認いただいた県産豚競争力強化対策事業により、豊後高田市などで豚舎等の整備を支援し生産体制の強化を図ることとしており、こうした流通と生産の両面の取組により畜産公社への集荷頭数11万頭を目指してまいります。

次に、123ページをお開きください。

上から2段目、基幹水利施設管理事業費以降が農業分野の公共事業費の大部分を占めている農業農村整備事業で、予算は総額で11億2, 958万円を計上しております。前年と比較しますと2億2, 352万4千円の増となっています。

稲作の低コスト化や園芸品目への転換による水田農業の構造改革に向け、区画の拡大、排水対策、農道の整備等を進めるとともに、老朽化による災害を未然に防止するため、早期整備が必要なため池や農業用水路等を改修します。

近年、国費の内示状況は厳しいものがありましたけれども、政府予算案では、実質的に29年度に着工する28年度の補正予算を合わせると前年度比120%まで増加しており、着実に事業進捗が図れるよう箇所付けなどしっかり国に要望してまいります。

次に、145ページをお開きください。

上段、木材生産コスト低減推進モデル事業費2, 563万2千円です。

20万ヘクタールに上る本県の人工林は半数が主伐期を迎え、これまでにない充実期にあり、また住宅ローンの低金利や木質バイオ

マス発電の稼働などにより木材需要は旺盛になってきています。この機を捉え、林齢構成の平準化と木材生産量を拡大させるため、これまでの間伐中心から主伐、再生林の林業へと本格的にシフトをしてまいります。

このため、既に間伐用に整備された作業道をトラックが伐採現場まで入り込めるよう改良するとともに、作業道の改良が困難な急傾斜地においては、ワイヤーを利用して集材する小型タワーヤーダのモデル的導入を支援することで、主伐の推進と再生林の徹底による森林資源の循環利用体制を構築してまいります。

次に、151ページをお開きください。

上段、しいたけ消費拡大推進事業費1,205万9千円です。

平成28年の乾しいたけの平均価格は1キロ当たり4,987円と一時の価格低迷から抜け出し高値での取引が続いています。更なる消費や販路の拡大に向け、大分県椎茸振興協議会等が行う大都市圏での販促活動に対して引き続き支援し、日本一の大分しいたけブランドの更なる向上を図ります。

また、マル特のとおり、高品質な原木生しいたけとして高い評価を受けている京都市場への輸送費などを助成し、出荷量の増大やブランド化を進めることで乾しいたけと生しいたけの複合経営を推進し、生産者の経営安定を図ります。

次に、172ページをお開きください。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害総合対策事業費、173ページの森林シカ被害防止対策事業費と有害獣捕獲強化等推進事業費、次のページの下段、野生鳥獣食肉等利活用推進事業費、合計7億7,126万5千円の四つの事業に取り組みます。

捕獲報償金の上乗せなどの取組により、鳥獣被害は近年3億円を下回っておりますけれども、高齢化や金銭的負担により、今後狩猟者が減少するといった課題も懸念されております。このため、172ページのマル特では、自衛隊OB等を対象とした狩猟の魅力を伝え

るセミナーや、免許を取得したばかりの方を対象としたスキルアップセミナーを開催するほか、レディースハンタークラブの活動を支援するとともに、米印にありますとおり、狩猟免許申請などに係る手数料や狩猟税を減免することにより、狩猟参入の障壁の一つとなっている金銭的負担軽減し、狩猟者確保と定着を図ってまいります。

173ページに移りますが、捕獲対策として27年度から実施しているシカの妊娠期に当たる猟期内の捕獲報償金の上乗せを継続するとともに、近年被害が拡大しているサルへの対策についても遠隔操作が可能な捕獲装置を導入するなど、捕獲圧を強化してまいります。

また、174ページの下段、野生鳥獣食肉等利活用推進事業費では、先月から量販店、県内量販店でも県内のジビエの販売が開始されるなど販路は広がりを見せてきておりますが、施設の処理能力や衛生面が課題となっているため、金属探知機やプレハブ冷蔵庫の導入等を支援します。

181ページをお開きください。

上段、県産水産物流通拡大推進事業費1,447万4千円です。

近年、水産物の消費量が減少傾向にあるため、独自ブランドによる差別化等により販売価格の向上と販売量の拡大を図ることが必要です。このため、引き続き県内の水産業界関係者が一体となり戦略魚種の販路拡大を進め、来年度からは養殖ヒラマサの需要が見込まれる関西地区での取組を強化してまいります。

また、昨年10月に制定した毎月第4金曜日の「おおいた県産魚の日」の取組を充実させるため、マル特では小売業者等を対象とした対面販売セミナーや生産者との交流会を開催し販売力の向上を図るほか、政府等が進めようとしておりますプレミアムフライデーもうまく取り込みながら、県産魚の消費拡大に取り組みます。

最後に、195ページをお開きください。

上段、ヒラメ陸上養殖生産振興事業費58

7万円です。

生産額が日本一である養殖ヒラメのブランド力を強化するためには、寄生虫クドアによる食中毒の不安を払拭し生産拡大に取り組む必要があります。このため、クドア新型簡易検査キットを活用して高級ホテルや旅館等の求めに応じた検査済みタグの個別装着出荷を支援してまいります。

また、ヒラメの成長を促すとされる緑色LED光を活用した現地養殖試験の実施により生産コスト削減の効果を実証し、生産性向上につなげてまいります。

以上で主要事業の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

**土居副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁をお願いします。

事前の通告者が10名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名してまいります。

**古手川委員** 養殖業の振興についてお伺いをいたします。

魚類養殖業は、全国第2位の生産量を誇るブリなど県南地域を支える重要な産業となっております。かぼすブリやかぼすヒラメは注目を浴び、生産を順調に伸ばしております。また、最近ではクロマグロ、津久見のマグロ「ヨコゾーナ」も含めまして生産が本格化しておりますが、今後の魚類養殖業の振興について、生産面、販売面からどのように取り組んでいくのか、本庄審議監にお伺いをいたします。

**本庄審議監** 魚類養殖業の振興について御質問を頂きました。

平成26年度の養殖生産額は281億円に達しておりまして、海面漁業、養殖業総生産額430億円のおおむね3分の2を占めております。

その中心は、ブリ類を主体とする魚類の養殖であり、御質問の魚類養殖業は現在豊後水道沿岸域を支える大変重要な産業であると認識しております。このため、県は養殖ブリ類、ヒラメ、クロマグロ等を戦略魚種に定め、生産振興、販路開拓に努めてまいります。

まず、生産面では、マーケットが求める安心・安全で高品質な魚の供給を推進します。加えまして、国際的な資源保護意識の高まりを踏まえ、今後一層の輸出の拡大あるいはインバウンドの増大に対応するため、天然資源に影響を及ぼさない人工種苗を使用する完全養殖への転換を促進いたします。

また、飼料価格の高騰などが続く中、経営の安定を図ることも重要です。価格が高く、周年安定しているヒラマサと、冬場が出荷のピークとなるブリとの複合養殖や、陸上ヒラメ養殖においては新技術を用いた低コスト化に取り組めます。

次に、販売面であります。

かぼすブリ、かぼすヒラメは年々生産量が増大いたしまして、新たなブランドとして定着しつつあります。今後も県漁協とメーカーがタイアップし、全国で取扱い店の拡大に取り組めます。

ヒラマサにつきましては、今年度、京都市卸売市場関係者にPRしたところ、こりこりした身質が大変好評でした。来年度は、京都市の料理人への試食会や意見交換会を行うとともに飲食店での大分フェアを開催し、京都を中心とした関西への販路拡大を図ります。

クロマグロにつきましては、津久見市の生産者はブランド名を冠して販売に力を入れております。県といたしましても、消費量の少ない福岡を始めとする九州近県や、県内への流通の拡大に県漁協とともに取り組んでまいります。

県は、これまでに海洋科学学校生を対象としたインターンシップに取り組んでまいりましたが、本年度も参加した生徒が津久見の養殖企業に就職することになりました。このように、魚類養殖業は若者の就労の場としても大

変重要であります。今後とも、生産、流通両面の取組によりまして、魚類養殖業の振興を図ってまいりたいと考えております。

**古手川委員** 養殖業は、県南にとりましては非常に大きな産業でございますし、これからもっともっと伸びる、そういう要素、そして先般香港でも和食の祭典でブリですとか、そういうものを頂きました。地元で食べるよりもおいしいんじゃないかと感じながら食した次第でございます。いろんな形でこれからも是非養殖業の振興を図っていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

**堤委員** まず、農林水産業全体の振興についてです。TPPの関係ですが、アメリカのトランプ大統領は参加をしないという表明をしました。今後日本に対して更なる農産物の市場開放を求めていくというふうに報じられているんですけども、それが実施されると大分県の農林水産業かなり深刻な打撃を受けると思うんです。どのような影響が出ると考えられるのか。

次に、59ページの企業等農業参入推進事業費で、昨年度の企業参入と撤退等はどうであったのか。また、概要の中の参入候補地の草刈り等実施というのはどういうことなのか。

76ページの農地中間管理推進事業費の中で、出し手、受け手の現状は今どうなっているのか。

146ページの林業担い手育成確保総合対策事業費については、就業は今どういう状況になっているのか。農林系高校生の研修等を実施するとなっていますが、それが実際就業等に結びついているのか。

最後に、172ページ、鳥獣被害総合対策事業費の中の有害鳥獣捕獲事業費についてです。大分市でイノシシのわなを仕掛ける方から、鉄砲など猟友会に所属しないと報償金が出ないという話を聞いたんです。個人でわなを仕掛ける場合、臼杵市は報償金が出るのに大分市は出ないと言われたと。報償金はどうのような制度として支給されるのか、また自治体によってその仕組みが違うのかどうかに

ついてお伺いをいたします。

**安藤農林水産企画課長** 1番目の米国の動向と本県農林水産業の影響についてお答えいたします。

TPPからの離脱を表明しているトランプ政権で、日本との二国間交渉を求めるといような様々な報道がなされておりますが、今後いつからどのような交渉が行われるかにつきましては不明でございます。本県農林水産業にどのような影響が出るかについては今の段階では何とも申し上げられないという状況でございます。

一般論としては、多国間の枠組みの交渉では、経済力や国力に差があっても各国の強みを生かして全体として調和させることが可能でありますけれども、二国間となれば、一方が有利になるような交渉結果につながることも考えられると言われております。今後、国際化の進展も視野に入れ、かねてより進めてまいりました農林水産業の構造改革を加速し、農林水産業の競争力強化を図ってまいります。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 企業等農業参入推進事業についてお答えします。

平成27年度の企業参入数は20社でございます。主な業種は、食品加工業、農業、建設業などになっております。

現在、営農している参入企業197社のうち平成27年度に撤退した企業は3社となっており、内訳は運輸業が2社、食品加工業が1社でございます。

主な撤退理由は、親会社の経営不振によるものが1社、生産性が上がらなかったものが2社となっております。

もう1点、参入候補地の草刈り等の実施についてでございます。企業の農業参入につきましては、農地確保が重要なポイントでございます。優良農地の確保に加え、耕作放棄地の活用を積極的に進めているところでございますけれども、耕作放棄地を参入候補地として紹介する場合には、初動対策として草刈り等により農地の形状あるいは傾斜、境界などを分かりやすくすることで、営農の姿をイメー

ジできるようにするものでございます。

**光長農地活用・集落営農課長** 農地中間管理推進事業についてお答えをいたします。

農地の受け手となる認定農業者、認定新規就農者などの担い手農家などから、27年度、28年度のこの2年間で借受け希望は808件、3,068ヘクタールとなっております。農地中間管理事業の貸付け実績は、昨年度まで1,211ヘクタール、平成28年度は650ヘクタールを見込んでおり、合計1,871ヘクタールの貸付け見込みでございます。

農地の出し手につきましては、平成26年度末に県内一斉に貸付け意向のアンケートを行っており、この情報を活用しながら農地中間管理機構駐在員、市町の推進員、県農地集積専門員などが貸付け希望農地の掘り起こしを実施しているところでございます。

**吉野林務管理課長** 林業の担い手育成についてお答えをいたします。

林業への新規就業者数は、平成26年度に11年ぶりの高水準となる90名となり、27年度は81名で、28年度においても昨年と同様80名程度が見込まれており、引き続き高い水準で推移をしております。

県内唯一の林業系学科がある日田林工の生徒に対しましては、県の林業研修所においてチェーンソーや高性能林業機械の操作体験研修を開催するとともに、就業相談会を実施しているところでございます。

また、日田林工独自の取組として、西部振興局管内の林業事業体などへのインターンシップも行っているところでございます。

このような取組によりまして、この3月の卒業生の就職状況といたしましては、35名中林業事業体に9名、林産加工関係に3名となっております。

**藤本森との共生推進室長** 有害鳥獣捕獲事業についてお答えいたします。

捕獲報償金制度は、鳥獣被害の軽減に資することを目的に、市町の許可に基づいて有害捕獲された個体に限りその捕獲活動経費を支援するものでございます。

県は、市町が交付する捕獲活動経費を助成しております。有害捕獲の実態は、市町が定める要領に基づき、地元猟友会と協議して編成した捕獲班によって原則行われており、捕獲報償金の交付対象も捕獲班員となっている実態にあります。

大分市の捕獲班員の編成は、大分市猟友会から推薦された者で組織すると市の要領で定められており、その捕獲班員の数は大分市猟友会員の3分の1程度にとどまっていると聞いております。一方、臼杵市は猟友会員のほぼ全員を捕獲報償金の交付対象となる捕獲班員としております。このように、猟友会に占める捕獲報償金の交付対象となる捕獲班員の割合は、市町によって異なっている実態となっております。

**堤委員** ちょっと資料の請求をします。先ほど企業参入の関係でいろいろ説明されました。その具体的な業種の一覧表等、撤退も含めて資料をお願いします。

捕獲報償金について、これは農家の方が箱わなをしますよね。そうした場合、仮にイノシシを捕獲したとしても報償金は出ないという、市町が要綱で決めておれば多分出るんでしょうけども、大分市の場合にはそういうことを決めてないということでしょうか。

**藤本森との共生推進室長** 大分市の場合は、猟友会から推薦された捕獲班員のみ対象としているということになっております。

**堤委員** 吉野地域に住んでる方から、臼杵市で捕獲してもそれが全部こっちの山にも入ってくると。個人で仕掛けているが、捕ったとしても大分市から報償金が出ないからちょっと何とかしてほしいという要望を聞いたんです。同じものを捕るわけですから、そこら辺は何か研修会のときにでもそういう話があるということを是非出していただきたいと。これは要望でお願いをいたします。

**土居副委員長** ただ今堤委員から企業参入について資料提出の要求がございました。

お諮りいたします。

ただ今の資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 御異議がないので、ただ今の資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出するようお願いいたします。

**木田委員** 2点お尋ねいたします。

74ページの水田作物高付加価値産地づくり事業費で、焼酎用大麦「トヨノホシ」流通販売対策費補助が計上されております。この補助の具体的な取組内容をお示しいただきたいと思っております。

2点目は、83ページ、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費のうち流通・販売システム変革対策について、具体的な取組内容を御教示いただきたいと思っております。農産物の対象品目であるとか、流通先の想定等についてお尋ねしたいと思っております。

**光長農地活用・集落営農課長** トヨノホシの流通販売対策についてお答えいたします。

県酒造協同組合と共同開発しましたトヨノホシは、県内12の醸造会社で昨年の秋から順次仕込みを行いまして、3月28日に完成披露、その後、順次販売開始される予定となっております。

このため、県酒造協同組合が行うマスコミを利用した紙面への広告掲載のほか、トヨノホシを用いた焼酎の試飲会や11月1日の「本格焼酎の日」に合わせたイベントなどの開催経費を支援することにより、トヨノホシの需要拡大につなげてまいりたいと思っております。

**後藤おおいたブランド推進課長** The・おおいたブランド流通・販売戦略推進事業のうち、流通販売システム変革対策についての御質問でございました。

この取組は、トラックドライバーの高齢化や人材不足等、社会情勢の変化に対応したモーダルシフトの進展に向けまして、物流改革によるコストの削減を目指すものであります。一つ目として、小ネギやカンキツ等関東を

中心に販売を行っている品目を対象に、ROR船によります青果物の3日目販売体制の輸送試験を行ってまいります。

二つ目は、東の九州の玄関口としての拠点となるための必要なポイント、具体的に申し上げますと時間ですとか、費用ですとか、利便性ですとか、コンプライアンス等につきまして、物流、流通に詳しいシンクタンクに依頼をいたしまして、九州における農産物の流通の実態、輸送の可能性を調査することとしております。

加えまして、近年急速に広がりを見せている通販や宅配など販売チャンネルの多様化に対応いたしまして、販路の開拓にチャレンジする生産者を支援いたします。

具体的には、通販ですとか、オーガニックですとか、商談会への出展を支援するほか、そうしたマーケットに対応していくための生産者向けの研修会を行いまして、スキルアップを図ってまいりたいと考えております。

**木田委員** 3月28日に焼酎版ボジョレーヌーボー、トヨノホシのお披露目があるということで大変楽しみにしております。我々も今県議会で頑張っておりますのでよろしく願いいたします。需要に応じたと書いておりますので、消費拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

流通・販売のシステム改革でありますけど、ROR船は活用を広めていこうということで、東の九州の玄関口の関係で土木、商工、いろんな予算も今回計上されていると思っております。ポートセールとかいろいろとあると思っておりますので、是非効果が出るようにこのチャンスを生かして生産流通の拡大に取り組んでいただきたいと思っております。

**守永委員** まず一つが、予算概要の56ページ、UIJターン就農者拡大対策事業費についてです。中高年移住就農給付金について触れていますが、そのようなニーズがあるかどうかという調査をしたのか、45歳以上50歳代の方を対象としたときに、特に年間100万円というのが果たして魅力になるのかち

よつと疑問に思ったものですから。どのような試算に基づいて100万円という設定をしたのか、教えていただきたいと思います。

それと、予算概要100ページの畜産物流通促進対策事業費についてです。おおいた豊後牛流通促進対策事業で大消費地での認知度向上対策の事業を組んでいます。豊後牛の認知度を高める取組は従来から様々なされたと思うんですけども、この認知度についての指標をどのように図っていくのか教えていただければと思います。

また、豊後牛の販売戦略についてどのように考えているのか、品質重視で高い価格帯のものを販売していくという計画なのか、値ごろ感のある商品をそろえて販売戦略を探っていくのか、佐賀牛なんか割と安い価格で品ぞろえがあるような様子もあるものですから、他県の状況も踏まえてどういう戦略を組むのか教えていただければと思います。

それと、126ページの小水力発電施設整備事業費についてです。今年の整備分を含めて、これまで小水力発電の発電能力はどの程度になるのか教えていただきたいのと、今後整備計画がまだ残されてるのかどうか、その辺を教えてください。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 中高年移住就農給付金についてお答えいたします。

現在、大分県では新規就農者確保のため、県内外で就農相談会を行っておりますけども、相談者数は年々増加傾向でございます。これまでに相談記録のある人数は1,300名を超えておまして、そのうち45歳以上55歳未満の相談者数は約2割となっております。

近年の新規就農者数を見ますと、45歳未満は国の青年就農給付金の効果もあり増加傾向にありますけれども、45歳以上55歳未満の新規就農者数はほぼ横ばいでございます。

相談者からは、45歳以上の新規就農者に対する支援が少なく困っている、あるいは研修を受けたいがその期間が無収入になることに不安を感じているといったような声が多数聞かれたため、中高年移住就農給付金のニー

ズが高いと判断したところでございます。

もう1点、給付額についてですけども、給付額の算定につきましては、本県の就農研修期間のうち最も少ない研修時間であるおよそ1,400時間に、本県の最低賃金でございます715円を乗じた額を基に100万円としているところでございます。

**近藤畜産振興課長** 畜産物流通促進対策事業についてお答えをいたします。

まず、豊後牛の認知度についてです。

これまでも豊後牛の認知度の指標はおおいた豊後牛取扱い店数としておりまして、この5年間で9店舗から38店舗に増えています。しかし、東京などの大消費地では豊後牛はどこで食べられるのか、どこで買えるのかなどの方が大きく聞かれることから、ブランドPRが十分でないというのが課題です。

このため、既におおいた豊後牛を常時メイン食材として取り扱っている外食チェーンと連携し、大分の魅力を発信するサポーターショップとして認定します。

具体的には、皿やエプロンなどの作成費や社員を大分の語り部として養成する研修費などを支援いたします。

こういった取組によりまして、平成30年度までにおおいた豊後牛取扱い店を50店舗に拡大することで、おおいた豊後牛の認知度向上を図ります。

次に、販売戦略についてです。

九州では、佐賀牛、宮崎牛、熊本黒毛和牛は脂肪のさしを重視した販売戦略をとっています。他方、おおいた豊後牛は独自のセールスポイントとしておいしさの指標と言われるオレイン酸に着目し、含有量が55%以上の牛肉を「豊味の証(うまいのあかし)」と表示して販売しています。最近では、オレイン酸の特徴が消費者に認知されつつあることから、他県ブランド牛と差別化した有利販売につなげてまいりたいと考えております。

**山本農村基盤整備課長** 小水力発電施設整備事業費についてお答えいたします。

県では、農業水利施設を利用した発電によ

って得られる売電収入等により、土地改良施設の維持管理費の軽減を目的として整備を行っております。平成28年度までに整備した施設は8か所あり、最大出力の合計は3,520キロワットとなっております。

平成29年度に予算計上しております7か所のうち松木地区が平成29年度に稼働する予定となっております。これを加えた最大出力の合計は3,569キロワットとなります。

現在、整備中の施設のうち元治水地区は330キロワットの発電施設を建設中でありまして、平成30年度中に発電を開始する予定でございます。

このほか、日出生地区につきましては平成29年度に工事着手し、平成31年度には発電を開始する予定となっております。

白水地区と荻柏原地区につきましては、高圧発電であることから、現在九州電力の送電網の増強工事負担金の検討結果を待っている状況でありまして、その結果を踏まえ、採算性を見極めた上で施設管理者となる土地改良区等と相談して進めてまいりたいと思っております。

残る女子畑地区と日出生ダム地区につきましては、基本的な調査を行っているところでございます。

**守永委員** 45歳から55歳の新規就農、ある意味その年齢層からいうと一つの大きな転換点だとは思いますが、就農して農業という産業の中でうまくやっていければいいわけなんですけども、なかなか初めて就農するという方にとっては厳しい選択を一步踏み出すということになると思います。1,400時間に最低賃金で100万円というのを想定したとあるんですけども、今後具体的な相談を受ける中で、どのくらいの金額であれば背中を押すことになるのか、そういったことも是非ニーズを把握していただければと思います。

あと、豊後牛についてはなかなか知られているようで知られてないという話もよく聞き

ます。実際、オレイン酸ということでもかなり積極的に売り出しているわけですが、それが大分県で作ってる牛なんだよというのがうまく消費者に伝わって、それが豊後牛をお店の方に仕入れてほしいという声にまで広がっていくように積極的な宣伝活動を行っていただければと思います。

また、小水力発電、電力エネルギーの体系は九電とどういうふうにタグを組むかというのがまた中心になってくるんだと思うんですけども、是非自然再生可能エネルギーの開発に向けてプラスとなっていくように取り組んでいただけるといいと思います。

以上、要望ということでよろしく申し上げます。

**平岩委員** 2点通告してあったんですけど、最初の直売所魅力機能向上の事業費については先ほど部長が丁寧に説明をされましたし、店舗も245店舗ということも分かりましたので、これは質問を取り下げさせていただきます。

1点聞いていただきたいのは、先週用があって市外に出たんです。そのときに、たまたま道の駅がありまして、これはいいと思って中に入って買物をしようと思いました。ほかの品物はあったんですけど、野菜の品ぞろえが少なく、今の時期だからしょうがないのかなと思ったんですけど、並べられている野菜が茶色く変色していて買う気にはなれませんでした。何か買って帰らなきゃと思って、ミカンが甘いって書いてあったから買ったんですけども、家に帰って開けて見たら腐っているもの、腐りかけているものが幾つもあって、これは正直まずいと思いました。

私は、もうきっとそこに足が向かないだろうなと思ったんですけど、県外から訪れる方がそういうのを見るとやっぱり印象としてよくないなと思いました。また、直売所を指導するということですので、是非生産者と声を合わせてやっていただきたいと思います。

質問は1点だけ。34ページの有機農産物生産流通拡大推進事業費、昨年にも増して有

機農業に力を入れていただくということが分かってとても頼もしく感じています。これによって新規就農者の数をどのくらい見込んでいらっしゃるのかなというのと、それから有機農業の人たちはそれぞれが小さな世帯ですので、具体的に今は自分たちが取り組んでいるところでまとまっているようなところだと思うんです。それぞれをグループ化していくというのはとてもよく分かるんですけど、県がどうやってグループ化に向けて支援をしていかれるのかというところを教えてください。

**浅田地域農業振興課長** 有機農産物の生産流通拡大についての質問であります。

まず、新規就農者の予定数はということでありますけども、現在先進的有機農業者の四つの農家におきまして、2年間の研修に励んでいる有機農業を志す研修生が6名おります。まだ、研修は修了しておりませんが、研修期間終了後の就農に向けて支援を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、有機農業者のグループ化に県が具体的に取り組むことはどういうことかということでもありますけども、有機農業者の多くは少量多品目を栽培しております。このため、告知流通や個人宅配等が多く、ロットを要求される実需者への対応は難しい状況にあります。

県では、量販店などが求めるロットの確保と周年出荷体制を確立するため、既に大手量販店等に販路を持っている先進的有機農業者を核といたしまして、新規就農者や新たな出荷先を探している生産者等による生産者グループの育成を進めてまいりたいと思っております。

グループ化された生産者に対しましては、取扱い品目の拡大を図るための実証経費や野菜洗浄機、簡易な育苗施設など、共同出荷体制の整備に加えて販路拡大に向けた商談であるとか、大手量販店が求める有機JAS認証経費等を支援してまいりたいと思っております。

**平岩委員** 6名の方がいらっしゃるというのは前の質問のときにも聞いておりました、今年もまたその研修に入られる方が増えていくといいなあと思ってますし、今やっている6名の方がくじけずに本当に自分たちで食べていけるようになるまで支援をしていただきたいと思っております。

先ほど言われたロットの数をそろえて量販店、また大手のデパート、そしていろんなところで拡大していくという、そのことによって消費者にいいものが届くということはすごく大事なことだと思いますし、是非力を入れていただきたいんですが、個人との契約、その個数も増えていくようになるといいなあと思っております。

私、有機のものを頂くときに何が一番いいかっていうと作っている人の顔が見える、作っている人の魂がここにあるというふうに感じるものですから、余計おいしく感じるんですね。そういう人たちが増えていくことによってまた魅力も広がっていくと思いますし、少品目、品数は多くって少量なんですね。だから、今の時期は宅配されるものが13品目ぐらいあるんですけども、それがそんなに高額でなくて手に入るということは、そういうことを望む消費者の方も増えていくと思いますので、是非両方力を入れていただきたいと思っております。よろしくお願いします。要望です。

**桑原委員** 2点質問させていただきます。

森林環境税活用事業として農林水産部では再造林促進事業、木造建築物等建設促進総合対策事業、森林シカ被害防止対策事業がプレス資料で上げられております。この他森林環境税を活用した全ての事業によって、平成27年8月に出された大分県森林環境税報告書の中にある今後の森林環境税の用途についてという項目に示されている取組が網羅されているか、取組がなされていないもの又は取組が弱いと考えられている項目があれば教えてください。

次に、33ページの直売所魅力・機能向上

事業費について、事前に頂いた資料で28年度を取組状況と29年度の方向性というところがあるんですけども、ここに商品数が少ないこと、そして新たな担い手を確保することが課題となっておりますが、この集荷対策に来年度はどう取り組んでいくのか、簡単で結構ですので説明してください。

あと、通告しておりませんが、事前のお話で年間売上げが5千万円以上を超えるのが40か所ぐらいあると聞きいたんですが、イメージでもいいんですが、1店舗当たりの出荷者数がどれぐらいあるかが分かれば教えてください。

**藤本森との共生推進室長** 森林環境税事業の取組について御説明いたします。

森林環境税は、平成18年度に導入され、5年を1期として平成28年度から3期目に入っております。第3期の森林環境税活用事業は、平成27年8月に県民の声を聞きながら森づくり委員会にまとめていただいた大分県森林環境税報告書に基づき、一つ目として県民生活と自然環境を守る森づくり、二つ目に森林資源の循環利用による地域活性化、三つ目に森に触れ親しみ森づくりを支える取組、この三つの施策を柱として取り組んでおります。

29年度は、全体で29事業、予算額では3億2,381万5千円計上しており、報告書にあります三つの施策に基づく10の細項目を全て網羅しております。

森林活用税を活用した事業につきましては、県民の皆様の御意見を伺い、またNPOや民間等で構成する大分県森づくり委員会で審議していただいた上で配分しております。今後も、県民から頂いている限られた貴重な財源を有効に活用してまいりたいと考えております。

**浅田地域農業振興課長** 直売所魅力・機能向上事業費についての御質問でありますけども、まず商品数が少ないということに対しましては、農作物の出荷時期の拡大や新規品目の栽培に向けた簡易ビニールハウスの設置を支援

してまいりたいと思っております。いわゆる周年出荷をするためのビニールハウスの設置であります。

それと、新たな担い手を確保するために、帰農者を対象に農協OBや地域の優良生産者による栽培指導を支援すること、また直売所向けファーマーズスクール設置を支援してまいりたいと思います。

最後の出荷対策についてですが、生産活動を継続してもらうためには出荷対策が大事であります。例えば道の駅きよかわでは、軽トラックで社員が毎週決められたコースを集荷して回るといった事例があります。そのような事例を参考にしまして、出荷手段を持たない生産者の農産物を出荷する仕組みを構築してまいりたいと思っております。

それと、5千万円以上の直売所、38か所ですけど、1店舗当たりの出荷者数は幾らかという質問であります。ちょっと平均は出してないんですけども、少ないところで例えば清川であれば187、多いところで1千を超える1,700というような数字もあります。平均すると300か400ぐらいでしょうか、そのくらいであります。

**桑原委員** 森林環境税ですけども、報告書を見ると里山林と言うんですか、里山林の保全と利活用の項目のところに高齢化した広葉樹等の利活用推進、バイオマス燃料への活用促進とあります。これはどのような事業で担保されているのか教えてください。

28年2月のバイオマス活用推進計画を見ると、現状と課題で、県内には数か所の木質バイオマス発電所が建設されて、今後の利活用が期待されているとしながら、供給者側である森林所有者の原木の低コスト生産システムの確立や燃料用チップの安定供給体制はまだ整っていないとか、竹や広葉樹のバイオマス燃料利用は行われていない、また、取組方針のところでは発生時に生じる熱利用を効果的に進めるために地域と連携しコージェネ利用を促進するというのがあるんで、ちょっとそこをお聞きします。

そして、直販所なんですけれども、集荷対策で今187から1千人というところがあったんですけれども、いろいろプロを養成するような事業もありますけれども、私は新たな担い手を確保するというところ、出荷数を多くするというところと言えば、利用されていない資源と利用されていない人たちを活用する方法が簡単にあるんじゃないかなと。

私の周りでも家庭菜園で自家消費できる以上の農作物を作っている人がたくさんいらっしゃいます。こういう人たちにとって年会費、聞いたところでは1千円から3千円というところなんですけれども、家庭菜園のクラスだとこの水準でもちょっと敷居が高いのかなと。

例えば、もう年会費を廃止する取組ができれば、直販所のフリーマーケット化ということになれば、かなりの方がここに参加して、新たな担い手の確保と、商品数が少ないというところを解消できる大きな効果があるんじゃないかなと思うんですけれども、この考えについて御見解をお願いいたします。

**藤本森との共生推進室長** 里山林の保全と活用という項目のところでございますが、現在この項目に該当する事業といたしましては三つございます。一つ目は荒廃竹林整備・活用推進事業、これは荒れた竹山を伐竹整備するという事業でございます。

それから、二つ目といたしましては県営都市公園里山活用推進事業、これは公園・生活排水課所管の事業でございますが、大分スポーツ公園周辺の里山や竹林を整備して活用するという事業でございます。

それから、三つ目が魅力ある景観づくり推進事業、これは都市・まちづくり推進課の所管事業でございますが、観光ルート沿線や視点場を阻害する雑木を伐採して景観の再生を図るというような事業を行っております。

バイオマス燃料への利用促進、これは報告書の方で、こういうのも想定して取り組んだらどうかという報告をいただいておりますが、まだ現在のところバイオマス利用に直接森林環境税の活用事業としてはございません。

**浅田地域農業振興課長** まず、利用されていない資源の活用ということでもありますけれども、確かにそれぞれの地域におきまして家庭菜園は盛んに行われておるところもあろうかと思えます。そういったものをなるべく直売所に向けて集荷させていくということも考えながら、次年度の集荷対策というのを進めてまいりたいと考えているところであります。

また、年会費の廃止につきましては、これは直売所が考えることでもありますので、県として今この場でどうするのかということとはちょっとお答えできにくいのかなと感じておるところです。

**桑原委員** 報告書で提言されているバイオマスの取組は、この環境税の活用がないということですね。網羅されていると言われたんで、あると思ってたんですけれども。

ほかの、例えば生活環境の事業とかでこの税が使われているもので森林の「し」の字も出てないような事業に補助したりしているのがあるんですね。もっと本当にマテリアル利用が不可能な木材バイオマスエネルギーの利用のための研究開発とか、そういうこの税の本来の趣旨に沿ったものにやっていただきたいと思えます。

**土居副委員長** 昨日の生活環境部の審査の際に桑原委員からその森林環境税活用の事例の資料を請求するということがありましたが、よろしいですか。

**桑原委員** 資料の提出を要求します。

**土居副委員長** ただいま桑原委員から森林環境税に関する活用事例の資料の提出要求がございました。

お諮りいたします。

ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出するようお願いします。

**森委員** 私からは、農業農村整備事業について

て2点ほど質問させていただきます。

農業農村整備事業については先ほど部長からも御説明がございましたように、29年度の111億円という積極的な予算となっており、現場の農家も大きな期待を寄せているところでございます。国を支える農業の将来を憂い、その土地改良事業の重要性を御理解いただき、予算の確保に御尽力いただきました知事、そして部長を始め執行部の皆様、またそれに賛同していただいた議員の皆様にも心からお礼を申し上げます。

事業概要の117ページ、農業農村整備計画調査事業費について、まずお伺いいたします。

担い手への農地の集積集約化や大規模化など、農業の構造改革に資する農業施策推進には生産基盤である水路や圃場及び農道の整備が不可欠であります。これは私も以前から本会議等でも申し上げているとおりでございます。

ようやく国の予算で回復してきた農業農村整備事業を待ち望む地元現場の声をしっかりと受けとめ、これから計画的に事業を実施していく必要があると思われまふ。国の動向を踏まえ、県として今後どのようにこの農業農村整備事業の予算確保に取り組んでいくのか、まず伺います。

2点目ですけれども、事業概要124ページ、基幹水利施設保全対策事業費についてであります。

この中の荒瀬地区についてですけれども、平成29年度が最終年度なのですが、事業実施金額、これまでと29年度分を含めても執行残が1億5,100万円ほど出るようになっております。同じことが129ページの中山間地域総合整備事業費、香々地地区でも1億9,728万3千円ほどの執行残が出るような形となっております。これについて説明をお願いしたいと思います。

**石井農村整備計画課長** 今後の農業農村整備予算の確保についてお答えいたします。

国の農業農村整備事業予算におきましては、

平成29年度当初予算案が対前年度比105.2%増の4,020億円となり、これに平成28年度補正予算を加えますと、平成21年度の当初予算規模であります5,772億円まで回復したところでございます。しかし、将来にわたり計画的に基盤整備を実施していくためには、補正予算に頼らず当初予算での確保が重要であると考えております。

予算確保に当たりましては、これまで機会あるごとに市町村、土地改良区等関係機関と連携し、国に対して要望活動を行ってきたところでございますが、県議会におかれましても、直接国への要望や意見書の提出等を行っていただいたところでありまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

こうした国の動向を踏まえ、県の平成29年度当初予算は前年に比べ2億円増の111億円を計上しているところでありまして、今後は国からの本県への配分額の確保に向けまして、しっかりと取り組んでまいります。

今後とも、地元の要望をしっかりと受けとめ、水田の大区画化や畑地化、畑地かんがい施設の整備、農業水利施設の更新、そして老朽ため池の改修など、本県の農業振興の礎となる生産基盤の整備を計画的に実施してまいりたいと考えております。

**山本農村基盤整備課長** 基幹水利施設保全対策事業についてお答えいたします。

農業農村整備事業の実施に当たりましては、事業計画内容や工法などを改めて精査し、コスト削減に努めているところでございます。

お尋ねのありました2地区についてでございますが、まず予算概要124ページの基幹水利施設保全対策事業費の荒瀬地区についてでございます。

全体当初計画5.4キロメートルの改修予定でございましたが、一部中津市の市道道路事業で施工したことにより施工減となったため、事業費の減となったものでございます。

また、水路の改修におきまして、老朽化した水路の補修工法であります表面被覆工、内側にモルタルを塗る工法でございますが、そ

の厚みが当初設計よりも薄くすることが可能となりましたのでコスト縮減が図られたものでございます。先ほどの施工延長の減と合わせまして事業費が1億5千万円の減額となったものでございまして、以上のことから平成29年度に計画変更を行うものでございます。

続きまして、予算概要129ページの中山間地域総合整備事業、香々地地区につきましても、用排水施設に係る標準設計の活用による委託費の減、また鳥獣侵入防護防止施設の農家による自力施工による施工延長の減となりまして、事業費が1億9,728万3千円の減額となりました。こういうことから、平成29年度に同様に計画変更を行うものでございます。

**森委員** 農業農村整備事業、今後の予算確保を是非これからもお願いしたいと思います。

それで、今御説明を頂きました平成29年度が111億円、そして先の第4回定例会では約27億円の農業農村整備事業の繰越しで、本定例会の補正予算においても43億円の繰越しが承認されておりまして、全て合わせますと平成29年度181億円という大きな予算がこの農業農村整備事業というふうになるかと思えます。

現場においては、非常に農家にとっても有り難いことなんですけども、実際それを施工する現場において業者さんにお聞きしますと、人手不足の中で技術者の不足が非常に課題であるという声も聞いておりますし、特に農業農村整備事業は隧道、トンネルですね、サイフォン、水路、非常に技術を要する工種でもございます。そういった中で、この農業土木技術者をきちんとこれから育てていくというか、今後、現場でその施工監理、品質管理、技術の継承が必要だと思いますけども、その農業農村整備事業施工現場でのそういった品質管理、施工監理についてどのように考えているのか、農村基盤整備課長にお伺いします。

**山本農村基盤整備課長** 農業農村整備事業は、ため池、圃場整備等いろいろ農業土木特殊の工事がございます。県といたしましても、工

事技術管理室が主催の研修会等を実施しております。その研修の場に土木建設会社の方も一緒に声掛けをいたしまして、一緒に研修をやって互いの技術の研さん、今後に向けての技術の継承を発注者側も請負側もやっておりますので、引き続き農業農村整備事業、農業土木の技術の継承に努めてまいりたいと思っております。

**堤工事技術管理室長** 山本農村基盤整備課長の補足でございます。

まず、工事技術管理室といたしまして、2点の技術の継承と技術者の育成ということで取り組んでおります。

まず、1点目でございます。優良工事表彰がございます。ある工事の評定点がある一定以上の基準を満たした場合に農林水産部長が表彰する制度でございますが、その選定に当たりまして、事前に事例発表を行う機会を設けております。その中で建設業界にもこの事例発表への参加を呼び掛けておりまして、先端技術の紹介、そして建設意欲の更なる向上というものにも取り組んでいるところでございます。

もう1点、技術研修会の支援でございます。現在、県下で実施している工事を題材といたしまして、県の技術職員に対して行われている農業農村整備事業の人づくり研修というのがございます。これにつきましても、平成23年度から建設業界に参加を呼び掛けております。そして、共に技術力の向上を図るというふうにしております。

**森委員** 農業土木技術は日本だからこそ培われた貴重な技術だと私も考えております。ただ、水路をつくればいいだけではなくて、環境への配慮、また最終的には安心・安全な農産物を産出するという目的がございます。そのような農業土木技術の重要性をこれからも御理解いただきまして、後継者の育成に努めていただきたいと思います。

**尾島委員** 3点ほどお願いしたいと思います。

まず、72ページです。

米政策転換対応水田畑地化推進事業費で水

田畑地化集積協力金1千万円が計上されています。1反当たり2万円ということなので、約50ヘクタールで予定されるところなんですが、先ほど部長の説明があったように、平成30年から国の減反政策は見直されるということで、それに関してこの事業が予定されていると思うんですが、今年度の対象地区、それから転換する農作物、転換作物について説明を頂きたいと思います。

次に、87ページ、戦略品目産地強化対策事業費補助ということで、新たな事業として鳥獣害防護ネットの設置に対する支援があります。これも有害鳥獣の被害は全体的には毎年3億円を下回っているという説明があったんですが、具体的な被害の内容と被害額、そして多分防鳥ネットとかノリ網、そういったものを考えられてるのではないかと思うんですけど、この事業の中身と予算の規模についてお願いしたいと思います。

それから、その下に、次なる園芸戦略品目育成対策事業費というのがありますが、次なる品目というのは何を指してるのか、そして29年度整備対象の詳細が分かりましたらお願いをしたいと思います。

**光長農地活用・集落営農課長** 水田畑地化集積協力金についてお答えをいたします。

まず、地区についてですが、米に依存した農業行動から脱却するため、水田畑地化につきましては県下全域で取り組んでいくこととしております。振興局、市町村、農協、土地改良区などが一体となりまして、農地及び担い手情報を収集し対象地区を選定してまいります。

こうした高収益な作物を導入していく場合、農地を集積し団地化することが重要なため、まとまった農地の出し手に対しまして、水田畑地化集積協力金を創設したものでございます。

品目としましては、例えば豊後高田市では白ネギ団地が計画されておりますし、こうした取組の拡大だとか、また転換作物につきましてはマーケットの評価は高く、需要が安定

した白ネギやピーマン、ニラといった県の戦略品目、ホウレンソウ、キャベツなどの加工用野菜を中心に推進していきたいと考えております。

**勝本園芸振興室長** 鳥獣害の防護ネット及び次なる戦略品目についてのお尋ねでございます。

まず、鳥獣害防護ネットの設置に対することですが、園芸品目、特にカボスやブドウなどの果樹を侵食した場合、シカやイノシシなどによる食害や樹体への被害は深刻でございます。そこで、園芸品目を侵食すると同時に防護ネットや電気柵を設置することで鳥獣害による被害を未然に防止しようとするものでございます。

地域と品目は、豊後大野市、竹田市、杵築市のカボス、宇佐市のブドウを予定しています。予算規模は5地区で7.2ヘクタール、県費約648万円を計上しております。

次に、次なる園芸品目とは何かということですが、県ではこれまで園芸戦略品目を中心に園芸産地の拡大を図り、産出額も順調に伸ばしてきております。しかしながら、経済情勢や消費者の嗜好の変化、輸入品との競合などの影響により、市場ニーズは今後とも変化することが考えられます。こうしたことから、園芸戦略品目14品目に続く次なる園芸戦略品目候補を常に育成していくことも大切と考えておるところです。

この候補の育成に当たっては、取り巻く環境の変化への対応に加え、市町村が主体的に産地拡大に取り組むことが重要と考えております。そこで、1市町村等が積極的に推進する品目であり産地拡大が今後見込める、2市場評価が高くマーケットニーズに対応している、3行政やJA等による重点的な支援により圏域出荷体制が整う等の条件を満たす品目を次なる園芸品目として支援していく所存でございます。

市町村が次なる園芸戦略品目振興プランを策定し、県がそれに基づく園芸品目を認定し事業実施いたします。具体的には、佐伯市、

杵築市のホオズキの栽培施設、豊後大野市の里芋の掘り取り機等でございます。

補助率につきましては、県、市がそれぞれ4分の1ずつ負担することで戦略品目と同等に受益者負担を2分の1にし、次なる園芸品目の振興に努める所存でございます。

**尾島委員** 水田の畑地化なんですけど、かなりの事業費がかかると思うんですね。先ほど、県下全域が対象だと言われたんですが、畑地化の工法、シートパイプとかフォアスとかがあると思うんですけど、どういった工法を考えているのか。

また、1反当たりの事業費、農家の負担がどのくらいになるのか。1反当たりで分かる範囲で結構ですからお願いしたいと思います。

**石井農村整備計画課長** 水田の畑地化とは、導入する園芸品目等に応じた排水対策、そして土壌改良を行いまして、継続的に高収益園芸品目等を作付けるということを想定しております。

工法といたしましては排水対策が主になるうかと思っております。その中には、今まで宇佐平野等で実績のありますシートパイプ工法、そして最近豊後大野市等から始めておりますフォアス等が考えられると思っております。

事業費なんですけども、シートパイプ工法は20万円から30万円だと思っております。フォアスにつきましては、それよりも高価でございます、1反当たり四、五十万円ぐらいの範囲だと思っております。

農家負担につきましては、県営事業等々ございまして、県営事業ですれば通常は20ヘクタール以上集まれば7.5%の地元負担がございます。ただ、集積集約化に伴ってそれをまた負担軽減する制度もございます。

**光長農地活用・集落営農課長** 農家負担について補足で御説明をいたします。

今回、こういったことで畑地化をする際に、こういった基盤整備事業を行う場合、中山間地域では地元負担10%をゼロに、それから平たん地では15%を5%にということで今

回の予算でお願いをしております。

**木付委員** 老朽ため池の改修についてお尋ねいたします。

予算概要の131から133ページです。

本県にはため池が約2千か所あります。私の地元国東市にも大きな河川がないことから273か所のため池があります。しかしながら、昨今の農業情勢の変化による農業者数の減少や、高齢化等により特に条件の厳しいところでは、維持管理が大変厳しくなっているため池も見受けられるようになりました。

老朽化したため池が洪水あるいは地震によって決壊すれば、下流域には甚大な被害を及ぼすことが懸念されます。今後、南海トラフ等の大規模地震も想定されることから、耐震対策についても検討していく必要があると思えます。つきましては、ため池の計画的な改修に向け、県はどのように取り組んでいくのか、農村基盤整備課長にお尋ねいたします。

**山本農村基盤整備課長** 県下の農業用ため池は2,150か所ございます。毎年10か所程度整備を進めておりまして、平成28年度末で535か所整備しております。

改修に当たりましては、漏水の発生など経年劣化が進んでいるため池について、緊急度を勘案し年度間の平準化を図った上で計画的に整備をしております。

また、平成25年度から27年度に実施した一斉点検により、詳細調査が必要として確認したため池が98か所ございまして、規模の大きいもの、下流に人家が多いものなどについて順次耐震点検を行っておりまして、耐震不足が判明したため池の優先度を高めております。29年度は、これらを合わせて14か所を新規整備する予定でございます。ため池の改修は、地元負担が伴うため、危険ため池緊急整備事業費では県費をかさ上げし、農家の負担は最大1%として農家の負担軽減を図っております。

ため池の整備を進める一方で、市町村によるハザードマップを平成28年度までに444か所作成いたしました。引き続き、平成2

9年度には28か所作成をして関係住民に周知し、防災意識の向上を図ります。今後とも、ハードとソフト対策が一体となった危険ため池の計画的な改修に努めてまいります。

**木付委員** 石井課長のお話にもありましたけど、国の土地改良の予算が復活しております。更なる予算の獲得をして、ため池の早期の改修をお願いします。

**井上（明）委員** 森林保全について、今年度で退職される石井審議監に伺います。昨年多発した地震による地盤の緩みや梅雨前線豪雨などの局地的な集中豪雨により、山地災害の発生リスクが高まっております。そこで、県土の7割を占める森林を適切に保全、整備することは県民の生命、財産を守る観点からも重要と考えますが、県土強靱化を図る上で今後の森林保全対策をどのように進めていくべきか、後輩へのメッセージも込めてお答えいただきたいと思っております。

**石井審議監兼森林保全課長** 森林の保全対策についての御質問を頂きました。後輩へのメッセージを込めてというアドバイスもありましたので、少しお話をさせていただきます。

私が県に採用された昭和54年は、木材価格はスギで3万円台と、現在の価格の約3倍以上になっておりました。しかし、翌昭和55年をピークに木材価格は下落を続け、長い木材価格の低迷時代が続いております。

加えまして、平成3年9月の台風19号により大分県北西部、日田地域を中心に森林が壊滅的な被害を受け、再起が困難であるというふうには当時は思われておりました。しかしながら、森林所有者や各事業体の方々、またもちろん我々林業技術職員も一丸となって復興に取り組んでまいりました。その結果、現在の充実した大分県の森林、伐採期を迎えているかと思っております。

本県の森林は、先ほど申しましたとおり充実期に入りまして、その後の社会情勢の変化も反映しながら災害の防止機能、地球温暖化の防止、水源の涵養機能など森林の持つ公益的機能への県民の期待はますます高まってき

ております。

こうした中、この期待に応えるためには、人工林については適切に間伐を実施するとともに、主伐後は再造林を徹底していきます。ただし、木材生産に適さない急峻な尾根筋や流木被害発生のおそれがある河川沿いの人工林については主伐後、広葉樹林へ転換するなどにより災害に強い森づくりを進めていきます。

その一方で、本県は急峻で起伏に富んだ地形であり、山地災害危険地区、いわゆる山崩れ等による危険な箇所なんですけれども、山地災害危険地区が6,833地区と全国で8位、九州では鹿児島に次いで2番目に多いという数字が出ております。このため、治山事業により土石流対策の治山ダムや人家裏等の崩壊防止のための土どめ工の設置など、緊急性の高い箇所から優先的に整備を進めているところでございます。

また、治山施設の整備等のハード対策は膨大な経費と時間がかかるため、ソフト対策を併せて実施することが必要となります。

ハザードマップの作成や公開、小学校での森林防災教室、地域住民への減災説明会等をますます充実させながら防災意識の向上を図り、減災につなげていきたいと考えているところでございます。

将来を担う子どもたちに森林の大切さを理解し育ててもらうことが重要となります。今ある森林をより健全な状態で子どもたちに残していくためには、平成3年の台風災害から立ち直ったときのように、これからも林業職員一丸となって森林の保全に取り組んでいくものと思いますので、委員の皆様方にも今後とも御支援のほどよろしくお願ひいたします。

**井上（明）委員** 大分県の森林の公益的機能の発揮のために是非今後森林整備を進めていただきたいと思います。

私も、昨年9月に還暦になったんですが、私と同じ年の皆さんが県庁を退職されるというは大変寂しい限りでございます。今後は一県民として森林、林業の応援団となって

いただきたいと思ひます。大変お疲れさまでした。

**土居副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

**近藤委員** 先ほどから獣害対策についての質問が出ており予算も組まれておりますが、根本的にはもう有害鳥獣を減らす以外にはないというふうに思ひます。いかにネットを張ろうが、どうしようが、根本はもとを減らすことであります。

そういうことで、銃を所持をする人、免許を取る人がだんだん増えておりますが、銃でやるというのもこれからは大変難しくなると思ひます。ということで、一番効率的なのはくりわなとか、わなをいかに有効に仕掛けるかということではないかと思ひます。

佐伯にわな名人がいるというので、御手洗委員の紹介でその方に湯布院に来てもらい、わなをかけてもらいましたが、非常に効果を上げました。佐伯から来るのは大変ですから、その人がわなを仕掛けて地元の猟師が監視をするというシステムでやってみたんです。先般NHKテレビで見ましたが、女性でもわなで160頭も捕る人がおるんですね。わなと言うのは人間が寝ているときでもちゃんと効果を果たすわけでありまして、こういう名人を活用して何かチームつくってどっとやるというような方法はどうかと思ひます。

わなも1個5千円ぐらいするので名人もたくさん買うわけにはいきません。経済的なものもありますんで、そういうのは市町村とかが買って貸与してやってみる、そういうテストをしてみたらどうかと思ひますが、そこら辺の見解を伺ひます。

次に、豊後牛が減り続けており、思い切った増頭対策予算を組んでいただいております。101ページにあります。もう2年連続かと思ひますが、おかげで下げ止まりました。限りなく減っておりましたのが、若干増頭に転じたんじゃないかなと思ひます。思い切った

予算を組んでいただいたことに心から感謝を申し上げます。

そうした中、公社による貸付けもありますが、その状況をお知らせ頂きたいと思ひます。

それから、102ページのスーパー豊後牛作出対策事業費ですが、これをちょっと一刻も早くやっていただかないと。みんなマーケット対応で、生産農家は県産の種雄牛よりも県外の種を活用して。大分県は4万頭以上の県内の種を使っておりましたが、現在はもう9千頭以下に落ち込み、ますます低下の傾向にありますので、是非ともやっていただきたいと思っております。

近藤、石橋両課長の英断によりまして、今本当に全国一の種牛ができようとしておりますけど、それまでにはちょっとまだ間がありますので、その辺も含めてこの対策をお願いしたいと思ひます。

**藤本森との共生推進室長** 有害鳥獣被害対策についての御質問でございます。

確かに被害を減らすためには捕獲を進めていかなければならないということで今重点的に取り組んでおります。確かに銃で捕るということも有効ですけれども、わなにつきましても免許を取っていただければ農業者の方でもかけていただけるということでございますので、わなについても進めてまいりたいと思ひます。

具体的に、29年度は、わなの免許を取得した1年目から3年目程度の方を対象に、猟具による実践的な捕獲技術の技術講習会を開催したいと思ひます。ベテランの方に講師になっていただき技術講習会を開催したいと思っておりますし、狩猟活動の実際を体験して人材育成につなげていきたいと考えております。

また、昨年8月、大分県で女性レディースハンタークラブというのが設立されまして、女性ハンター28名で組織しております。女性の方ももちろん銃を撃つ方もいらっしゃいますし、わなで捕獲をする方もいらっしゃいます。こういった女性の活躍の場を広げてい

きながら、捕獲を進めていきたいと考えております。

**石橋畜産技術室長** 公社預託についてお尋ねでございます。

畜産公社では、28年度実績では400頭、29年度計画で600頭、県内の4農場で合わせて1千頭、飼育管理方式で高品質なおおいた豊後牛の生産を目標としております。

また、素牛預託につきましては、27年、28年の2か年で354頭の実績がございます。さらに29年度は継続いたしまして150頭の増頭に取り組む予定としております。

続きまして、新たな種雄牛の造成についてお答えいたします。

従来より種雄牛造成につきましては県で種雄牛造成方針を定めまして、それに基づいて増体や脂肪交雑など産肉性形質の育種価に基づく選抜を行ってきました。今後は、それらの形質に加えまして生産者、流通、消費、各分野のニーズに応えるために必要な形質を明確にして、牛肉のおいしさの指標の1つであるオレイン酸生成能力の高さや枝肉、歩どまりや生産効率など新しい評価指標に基づいて種雄牛の造成に取り組んでまいります。

さらに、耐病性に着目し、全国に先駆け牛白血病発生抵抗性遺伝子保有牛である「たかほまれ」といった種雄牛も造成しておるところです。

加えまして、県有種雄牛に必要な能力の改良を進めるため、県外種雄牛の凍結精液の導入や、受精卵移植用の雌牛の導入を行った種雄牛造成にも取り組んでいくことにしております。

**近藤委員** シカ対策は是非とも専門チームをつくってテストをしていただきたいと思いますし、豊後牛の増頭対策、予算が十分なのかなというふうに思っておりますが、今後これをどうするのかということをお伺いします。

それから、スーパー種雄牛でございますけれども、鳥取県はもう最先端の技術を駆使してやっております。特定の種牛の子牛は平均1

頭136万円しているんですよ。今でも鳥取県作出の雌は100万円以上しております。それぐらいすばらしいスーパー種雄牛を作出しております。やる方法は幾らでもあると思うんですね。あとはもう試験研究機関が本当に熱意を持って生産者のためにやっていただきたいと思っておりますので、その辺の思いも聞かせていただきたい。

**石橋畜産技術室長** 予算措置につきましては、非常に多額の金額をいただいていると思っております。

それから、今ありました鳥取県の種雄牛の造成についてですけれども、私どもも「百合白清2」という鳥取県の名牛、大変全国的にも産肉能力の優れた種雄牛の凍結精液を昨年4月に導入しまして、種雄牛造成のため、昨年8月より県内の育種素材牛など優れた雌牛に人工授精を順次行って種雄牛造成に備えておるところでございます。

増頭事業につきましては、繁殖雌牛では子牛市場への安定供給体制を強化するため、自家保留や外部導入による増頭体制を引き続き継続いたします。新たに経営が厳しい新規就農者や後継者が早期に子牛の出荷ができるよう7歳未満の経産牛の導入も対象に加えまして、29年度におきましては、合わせて750頭の増頭を計画しております。

**近藤委員** 私は、政策的には県にはもう非常に頑張っていていただいております。ただ、例えば宮崎、鹿児島と比べると悪いけど、農業団体が余り動いてないですなあ。この辺の連携をやっぱりしっかりやって、一番の利益は農業団体手数料がぼっと入るんですよ、本当のところ。今でも入ってますよ、子牛が上がったもんですからね。それだけ上がってるんですから、農業団体もそれなりの対策は県と一緒にやってやるべきだと思いますけど、そこら辺の御指導、部長どう考えてますか。

**尾野農林水産部長** 増頭対策の予算につきましては、29年度、30年度と計画的にちゃんとやっていくようにしておりますし、それ

以降につきましても状況を見ながら判断をしていきたいと思えます。

農業団体との連携をしてというのはまさにおっしゃるとおりで、流通面のことも含めてしっかり団体と連携若しくは言うべきことを言っていきたいと思っております。

**久原委員** 最近、酪農組合に行ったんです。昭和40年ごろ勤めたことがあったもんですからちょっと行って、今生産者は何人おるのかと聞いたら119人が出荷していると。私が出ていたころは1千人を超えちゃった。そして、そのときに九州の中で熊本には勝たんじゃろうけど2番にはなるじゃろうという勢いで酪農振興が進みよった。今聞いちみるともう後ろの方が近いと。佐賀と長崎、その次は大分と言うようにどんどん下がりよる。

なぜこうなるのかいろいろ考えてみるけどね。103ページに二つの振興策を掲げとるけど、こんなことできるのやろかと思う。県酪から資料をもらたんですけど、元年のときの乳価が102円で今でも102円で全然上がっていない。生産者は今どげしよるかという、もう乳価が上がらんから1軒がどんどん増やしていくわけ。だから、大分県のこの飼養頭数は全国では3位ぐらい、1軒当たりが90頭ぐらい飼っちゃる。一生懸命生産者は努力しよるけど、なかなかそれが伸ばん。何が原因で、どげしたらいいか。指導する立場でどういうふうにか考えているか答えてみてください。

**石橋畜産技術室長** 酪農の振興策についてお尋ねでございます。

久原委員おっしゃるように、今県内の戸数は減少しておるところです。ただ、おっしゃるとおり1戸当たりの飼養頭数は90.2頭と全国3位になっております。

そうした中で、今後の振興策といたしましては、国の畜産クラスター事業というのが始まったところでございます。それを県酪農協さんと一体的に全県下で協議会をつくっております。それに基づいて、直近で言いますと日田市や玖珠町で牛舎等の整備をして増頭

していくという取組を行っておるところです。

**久原委員** 酪農家の今の経営見たときに、例えば乳代を酪農家に払う、そして酪農家が濃厚飼料とかそういうのを県酪から購入する、そして差引き乳代がどうなっちゃうかといったらマイナスとか、ゼロとか、10万円未満とか、そんな人が25%ぐらいおる。つまり一生懸命酪農しよるけど一銭ももらいよらんわけ。多分、子牛か何かを売ったときに入るぐらいじゃないかと思う。119人の中にそんな人が25%もおる。多分、県酪から濃厚飼料をとらんで直接商社から取ったりしてる人もおるじゃろうからまだ下がると思う。

そういう人たちは借金を重ねちやむにやまれんから続けよるだけなんや。まだどんどん減る、こんなことしよったってどうしようもない。もう119戸やから県酪とよう相談して、一戸一戸当たりの指導しながらとか、あるいは一戸で90頭以上飼ってるところはどうやって助けていくかというようなことを考えながらやらんと、このまま機械的に今までどおりのことをやりよったらつまらんよ。一戸一戸の農家をどうやるかちゅうことを考えんと潰れてしまうと思わんかい。

**石橋畜産技術室長** 一戸一戸の酪農家、119戸という農家でございますので、私どもも県全体の広域指導員等設けまして、県酪と一体的に指導を行っておるところであります。そして、酪農振興計画を平成26年12月に作っております。今それに基づきまして一歩一歩でございますけれども、酪農家の一戸一戸の経営改善に向けまして、資金等の導入も図りながら行っているところです。

**久原委員** そういうことで頑張ってください。

第15回の全日本ホルスタイン共進会が今度は宮崎で2020年の秋に行われると聞いた。そのときに大分県酪の酪農家がおらんごとなっちゃうたら困る。やっぱり育てて、そして優秀牛なんかも大分県から出していくように、そういう指導を是非してください。

**土居副委員長** ほかに御質疑のある方、挙手をお願いします。

ほかに御質疑ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居副委員長** 質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

----->...<-----

**土居副委員長** 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、21日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。  
お疲れさまでした。